

平成23年第1回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第2日)

議事日程(第2号)

平成23年3月7日 午前10時00分開議

日程第1	承認第1号	損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑、委員会付託省略 承認
日程第2	承認第2号	損害賠償額の決定についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑、委員会付託省略 承認
日程第3	議案第26号	吉岐市地域情報通信基盤整備工事(第1工区)請負契約の変更について	質疑なし、委員会付託省略 本会議 可決
日程第4	議案第27号	吉岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の変更について	質疑、委員会付託省略 本会議 可決
日程第5	議案第5号	吉岐市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第6	議案第6号	吉岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第7	議案第7号	吉岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第8	議案第8号	吉岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第9	議案第9号	吉岐市防災行政無線施設条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第10	議案第10号	吉岐市防災行政無線戸別受信機設置事業分担金徴収条例の廃止について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第11	議案第11号	吉岐市教育振興基金条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第12	議案第12号	吉岐市地域福祉活動拠点施設条例の一部改正について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第13	議案第13号	吉岐市老人憩いの家条例の一部改正について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第14	議案第14号	吉岐市特別会計条例の一部改正について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第15	議案第15号	吉岐市国民健康保険条例の一部改正について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第16	議案第16号	吉岐市立吉岐葬斎場条例の一部改正について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第17	議案第17号	吉岐市公共下水道区域外流入に関する条例の制定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第18	議案第18号	沓岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第19	議案第19号	公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第20	議案第20号	公の施設の指定管理者の指定について（沓岐出会いの村）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	議案第21号	公の施設の指定管理者の指定について（沓岐市猿岩物産館）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第22	議案第22号	公の施設の指定管理者の指定について（沓岐風民の郷）	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第23	議案第23号	公の施設の指定管理者の指定について（沓岐市菅印通寺共同店舗）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第24	議案第24号	公の施設の指定管理者の指定について（沓岐市国民宿舎沓岐島荘）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第25	議案第25号	土地の取得について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第26	議案第28号	平成22年度沓岐市一般会計補正予算（第6号）	質疑 予算特別委員会付託
日程第27	議案第29号	平成22年度沓岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第28	議案第30号	平成22年度沓岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第29	議案第31号	平成22年度沓岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第30	議案第32号	平成22年度沓岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第31	議案第33号	平成22年度沓岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第32	議案第34号	平成22年度沓岐市水道事業会計補正予算（第3号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第33	議案第35号	平成23年度沓岐市一般会計予算	質疑 予算特別委員会付託
日程第34	議案第36号	平成23年度沓岐市国民健康保険事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第35	議案第37号	平成23年度沓岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第36	議案第38号	平成23年度沓岐市介護保険事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第37	議案第39号	平成23年度沓岐市簡易水道事業特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第38	議案第40号	平成23年度壱岐市下水道事業特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第39	議案第41号	平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第40	議案第42号	平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	質疑 総務文教常任委員会付託
日程第41	議案第43号	平成23年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第42	議案第44号	平成23年度壱岐市病院事業会計予算	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第43	議案第45号	平成23年度壱岐市水道事業会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第44	議案第46号	一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事請負契約の変更について	保健環境担当理事説明、質疑 厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

（議事日程第2号に同じ）

出席議員（20名）

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鵜瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君

事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君
副市長兼病院事務局長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君
壱岐島振興推進本部理事 松尾 剛君
市民生活担当理事 山内 達君 保健環境担当理事 山口 壽美君
産業経済担当理事 牧山 清明君 建設担当理事 中原 康壽君
消防本部消防長 松本 力君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 浦 哲郎君 政策企画課長 山川 修君
管財課長 豊坂 康博君 会計管理者 宇野木真智子君
教育次長 前田 清信君 病院管理課主幹 左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

議事に入る前、白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。1件御報告を申し上げます。

ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種の一次見合わせについてでございます。

去る3月4日金曜日夜、厚生労働省はヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを含むワクチン同時接種後の死亡例が2日から4日の間に全国で4例報告されたことにより、念のため当面の間、一時的に接種を見合わせるよう全国に通知いたしました。

壱岐市におきましても、市内三つの接種医療機関に連絡をいたしまして、5日土曜日からは、当面接種を見合わせております。

なお、ワクチン接種と死亡との因果関係は、現在のところ評価不能または不明とのことで、現在、詳細な調査を実施中でございます。専門家による検討会議が、あす8日に開催されることになっております。今後こうした状況の推移を見ながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、御報告を申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これより、議事日程表第2号により本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案1件を受理し、お手元に配布しております。

日程第1．承認第1号～日程第2．承認第2号

議長（牧永 護君） 日程第1、承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し承認を求めることについて及び日程第2、承認第2号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し承認を求めることについての2件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し承認を求めることについて、質疑を行います。

質疑の通告がありますので発言を許します。14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 損害賠償の理由の中に、ブレーカーが正常に作動しなかったということでございますが、これの証明はどのようにされたのか。

それと借主、貸主ですか、その責任はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

今回の事故につきましては、提案理由に書いておりますように、8月21日に家電の焼損事故が発生をいたしまして、その原因を明らかにするために、市内の電気工事店に原因調査を依頼をいたしたところでございます。

その結果、ブレーカーが正常に作動していないということが証明をされましたので、今回、市が加入をいたしております全国町村会総合賠償補償保険に申請をいたしまして、その結果、損害金額を保険の給付ということが決定をされましたので、これに基づきまして処理をいたしたところでございます。

なお、区分といたしましては、部屋の外にこのブレーカーを設置をいたしております。その関係上、中の物品でございますと住宅の使用者になるわけですが、今回はドア外の設置の問題ということで、市のほうに過失があるということで、このような対応をいたしておって、このような処理をいたしたところでございます。

よろしく申し上げます。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで承認第1号の質疑を終わります。

次に、承認第2号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し承認を求めることについて、

質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 同じことですが、事故の証明はどのようにして確認をとられたのかお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） この件につきましても、1月11日に事故が発生をいたしまして、その後報告を受けまして、建設課の管理班の担当が現地に当方の業者と立ち会いを実施をいたしまして、横断側溝での鋼製蓋との接触というようなことで車両損傷となったことを、運転手と双方で確認をいたしたところでございます。

これも先ほどと同様に、維持管理の不徹底というようなことで、相手方の損害について、市が加入をいたしております全国町村会の総合賠償保険に申請をいたしまして、その給付が決定されたということで、このような対応をいたしております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） はい、わかりました。

ところで、普通民間会社の保険を取るときは、警察の事故証明とか一応確認とりますけれども、そういうのはこの場合は必要ないわけでしょうか。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） この件につきましては、簡易な我々の市道の維持管理上の問題ということで、側溝蓋がうまく接続をしてないというようなことで、この案件につきましては、警察とは協議をいたしておらないというのが事実でございます。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで承認第2号の質疑を終わります。

お諮りします。承認第1号及び承認第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し承認を求めることについて及び承認第2号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し承認を求めることについては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論、採決を行います。

承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め討論を終わります。

これから、承認第1号について採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに賛成する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、承認第1号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

次に、承認第2号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し承認を求めることについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め討論を終わります。

これから、承認第2号について採決します。この採決は起立によって行います。本案を承認することに賛成する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、承認第2号損害賠償額の決定についての専決処分を報告し承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

・ ・

日程第3．議案第26号

議長（牧永 護君） 次に、日程第3、議案第26号壱岐市地域情報通信基盤整備工事（第1工区）請負契約の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。3番、音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 本契約の締結変更に関しましては、提案理由として、引込工事（加入者）の増減及び支線及び伐採作業の変更・追加に伴うことと、議案第27号でしょう。

（「26号です」と呼ぶ者あり） 済いません。失礼しました。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第26号の質疑を終わります。

お諮りします。議案第26号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議案第26号壱岐市地域情報通信基盤

整備工事（第1工区）請負契約の変更については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め討論を終わります。

これから、議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第26号吉崎市地域情報通信基盤整備工事（第1工区）請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第27号

議長（牧永 護君） 次に、日程第4、議案第27号吉崎市地域情報通信基盤整備工事請負契約の変更について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 3点ほどお尋ねしたいと思いますが、まず1点目は、12月末まで申請された1万1,400件については、3月25日まで告知防災放送端末受信機の取りつけはすべて完了するのかどうか。また4月1日以降は、テレビのアンテナ等は供用開始ですから、アンテナ等は撤去してもよいのかどうか。

2点目、12月末日以降、今年1月になってから申請された分は、いつから工事に着手をされるのか。そしてまた、いつごろまでに設置が完了するののかについてもお尋ねをいたします。

それから、あと1点目。これから4月1日以降の申請については、例えば一定の猶予期間も設けず、加入負担金は即4月1日以降申し込まれた方については徴収するのかどうか。

以上、3点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 中村出征雄議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第1点目でございますけれども、12月末日までに申請された1万1,400件については、3月25日までで完了するののか。また、4月1日以降はテレビのアンテナ等は撤去してよいのかというお尋ねでございます。

12月末日までに申請をいただきました1万1,400件につきましては、工期内で完了する予定として進んでおります。また、光テレビで申し込みされ、工事が完了した後はアンテナ等の撤去は可能となります。3月中は試験放送として電波の送信をすることにいたしておりますので、

影響ないかと考えております。

2点目でございますけれども、12月末日以降、申請された方は、いつから工事に着手し、いつまでに終わるのかというお尋ねでございます。

1月から3月までに加入を申し込まれた方の工事でございますけれども、機器の調達後、直ちに工事を開始し、5月中旬には完了する予定をしております。

また、未加入者の皆様には3月中の加入申し込みを通知文、電話等で促進してまいりたいと考えております。

続きまして4月1日以降の申請については、一定の猶予期間も設けず加入負担金を徴収するかということでございますけれども、1日以降の申請につきましては、壱岐市ケーブルテレビ施設条例で定めておりますとおり、申し込み時に加入者負担金が必要となります。負担金は、管理の代行を行う指定管理者が収納し、工事を行うこととなっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 大体わかりました。そうすると、1月以降の分については4月以降ということですから、26日から約5日間ぐらい、31日までは光ケーブルの関係の工事はないということですので理解していいですね。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） そのように考えております。

議長（牧永 護君） 以上で、通告議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 本契約の締結変更についてお尋ねをいたします。

当工事の変更契約が、約契約金額の1割に相当する3億6,500万円、当初契約3億7,000万円、3億円近くの増額契約がなされております。そして、その提案理由に関しては、引込工事の増減というふうに記載されております。どれくらい最初から計画をしておいて、どれくらい増減があって、どういう理由で電柱が新たに1,577カ所増設となっております。1,577カ所の増設、そして伐採工事、そして多分光ケーブルの延長等も生じてくるかと思いますが、どうしたおおよその算定根拠で3億円に及ぶ契約増額がなされたのか。その経緯について明確にただしたいと考えております。

理事者の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） しばらくお待ちください。山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 音嶋議員の質問にお答えをいたします。

まず、引込工事でございますけれども、当初1万1,000世帯を大体設計上予定をしております。

ました。先日の説明で申し上げますとおり、FM告知が随分増えておりまして、これが400台ほど。光テレビが当初よりも3,570台ほど減でございます。光電変換装置、ONUというものでございますけれども、これが1,150台減でございます。

これと自営柱から申し上げます。自営柱につきましては、昨日も申し上げましたとおり、九州電力(株)が1万48本、強度不足と通知がありましたのが1,047本、それからNTTが7,834本のところ2,157本が強度不足という返事をいただきました。この合計が両社を合わせまして3,204本でございます。この3,204本のうち、支線等でその電柱を強度を増したものがございます。この3,204本と3,177本の自営柱の建設の差というのが、その強度不足等を支線等々で補ったものでございます。

この中で特にNTT柱でございますけれども、NTTから申し込みがございましたのは、当初、NTTで強度不足は既に承知をしております、この建てかえを計画してある。今年中の建てかえが1,000本ばかりあったわけでありましてけれども、この建てかえを待っているのは私どもの仕事が全く工期内に終わらない状況でございました。これに対する強化というのが全くできない状況でございましたので、1,000本近くはこのNTTの半数近くは、私ども自営柱で補ってしまったということでございます。

それから伐採でございますけれども、当初、伐採がこれほどあるとは現実的には考えておりませんでした。現地調査をやった中で出てきたものでございまして、当初の設計の中に入っていなかったということでございます。これが1,680カ所ぐらいあります。金額にしまして約5,000万円ほどかかっております。

それから、大きく分けまして先日の全協の中で御説明を申し上げましたけれども、それ以外にセンター設備等、機器の増というのがございました。これは指定管理者と協議をしていく中で、指定管理者があるメーカーのものを、具体的に申しますと、映像関係の機器がソニーとパナソニックさんしか日本にはございません。その片一方のほうを指定管理者が選択をしますと、機器はぞろっと片一方のメーカーに寄ってしまうということになります。これを混合して使うということは現実にできませんので、この修正がかかってまいりました。このための増額というのは2,500万円ほどございます。

あとはこまごまとした部品等の追加、減額というのがございまして、合計額が3億円に達したということでございます。

議長(牧永 護君) 音嶋正吾議員。

議員(3番 音嶋 正吾君) 私も所管の委員会で、その他の項目でこの契約変更に関する事前の相談、こういう経緯であるということは承っております。ここの中で私が最も重視しておりますのは提案理由の中身です。引込工事の増減とか、こうじゃなくて、当初計画をしておいたN

TT西日本(株)さんに強化する電柱の強度不足が発生したということを実直に認めて、そのことにより1,550カ所に及ぶ電柱建てかえ工事、1カ所当たりおおよそ15万円で1億5,000万円に相当する増額を余儀なくされたと、こういうようにきちっと書けばいいじゃないですか。言いわけがましく。

そして、積算根拠の中にもちゃんとそれに生じる伐採箇所、恒久的に光ケーブルの破損を生じる場合があるから、当初計画で5,000万円の伐採工事を見込んだと、こういうふうに明確に書くべきです。

ぼっと見て3億円も増額になって、ここで質疑がないというのがおかしいですよ。1割に及ぶ契約変更があるというところが、当初の契約、調査内容に何らかの不備があったのではないかというふうに、我々は考えるのが当然であると思うわけです。

そこら辺だけは謙虚にお認めいただきたい。そうじゃないと反論されるなら、この席で反論をしていただきたい。私は、そのことをこの契約に関して理事者側に求めたいと考えておりますので、どなたでも結構でありますので見解を賜りたいと思います。

議長(牧永 護君) 白川市長。

市長(白川 博一君) 御指摘のように、提案理由については今後明確に記載するようにいたします。

議長(牧永 護君) 音嶋正吾議員。

議員(3番 音嶋 正吾君) 真摯に承りました。終わります。

議長(牧永 護君) ほかに質疑はありませんか。町田正一議員。

議員(6番 町田 正一君) 私もちっと1点だけお尋ねしたいとですが、今回の1,680カ所の樹木伐採作業で5,000万円余分に予算がかかったということですが、当然、今後のメンテナンスを考えると、樹木の伐採なんかというたら、数年後にはまたもとどおりになるんですけども、だから恐らく年次的に樹木の伐採をずっとやっていかないかんようになるんですが、このメンテナンス料はだれが負担するんですか。

議長(牧永 護君) 山川政策企画課長。

政策企画課長(山川 修君) ただいまの御質問にお答えをいたします。

ケーブルの補修につきましては、指定管理者がいたします。伐採につきましては、ただいま議員仰せのとおり、各年ずっとやっていかなければならない問題が生じてくるだろうというふうに考えております。今後ちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。(「だれが負担するのかと聞いたんで」と呼ぶ者あり)それは市が負担しなければいけないというふうに思います。

議長(牧永 護君) 白川市長。

市長（白川 博一君） 政策企画課長はちょっと考え方を間違うとと思います。ケーブルのメンテというのは、その辺も含めたところのメンテだというふうに理解しておりますので、指定管理者にさせます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長が言うとおりにしてもらえらんだったら、僕は前、契約書を出せちゃうたら、実はこういうメンテナンスの料金もどちらが負担するかとか、あるいは不慮の災害の場合はどちらが負担するかとか、そういう明確な取り決めをしておかないと、多分市長も詰められてると思うんで、この分については市長も御存じのとおり、一番最初の初期投資のぶんは、今回ほとんど国費で出るんで構わないんですが、あとの保守管理に市が継続的に毎年、こういった形でずっと費用が固定費がどんどんどんどん積み重なっていくちゅうのが、一番今後、市がやってはいかんことなんですよ。

だから、ぜひこの分については、契約書については恐らく明記しておかないと、この前の計画表であつたら、申しわけないですけど、こんな費用なんかどこにも書いてないんで、ぜひこの分については、ぜひ管理運営、委託業者のほう負担するということを明確に書いておかないと、後で相当問題になると思いますので、ぜひその分については、契約書の附帯事項でぜひうたってほしいと思います。ぜひお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 町田議員の御指摘のように、あそこの木が茂って電線にかかるとるから、市は処理をしてくれとか、そんなばかな話はないと思っていますので、その辺はちゃんと明文化して、先日もお答えしましたように、内容についても議員にお知らせする、開示をするということとで御了解いただきたいと思っています。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 2点、お願いします。

建柱の強度、特に建柱については小さいという懸念を持っておるわけですが、耐用年数とそれから補修等にあれに上る。ほかのN T Tの建柱よりも小さい。これについての強度とそれから耐用年数。

それから、光ケーブルについて線が小さくなったんじゃないかと思うわけですが、その関係について、これも変更になってくると思いますが、その点について教示願います。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 豊坂議員の質問にお答えをいたします。

鋼管柱の強度のことをおっしゃっているかと思いますがけれども、耐用年数が設計上は20年となっております。

それから、線が細くなったのではないかという御指摘でございますけれども、線は細くなってはおりません。幹線、支線については全く変わっておりません。宅内への引き込みの部分で、例えばその周辺に16戸家がある、20戸ぐらい家があったとします。それに16芯の線を引っ張ってきて、それが20戸ですから不足するわけです。それに対するもう10線をひっばってくるという経過はございます。それを少し細い線にかえたというのは経過としてございますけれども、それはあくまでも経費を安くするための手段でございますして、故意に補足するという行為ではございません。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） もう一件確認しときますが、このケーブル線については、リスの被害はないと思われませんか。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） リスの被害が全くないかということは、ちょっと申し上げられません。既に、以前に張っておりますイントラのケーブルというのは、年間五、六回被害を受けております。先ほどの質問にもありましたけれども、常に線の周辺というのは、やはり伐採をしておくべき。イントラの線がどうしても枝がかぶるところを集中的にねらってやられております。イントラの線は、できるだけその付近は伐採をしたわけでございますけれども、今度の光ケーブルにつきましては、壱岐市全島を賄っております。したがって、そう簡単にはできるもんじゃございませんけれども、今回できるだけの伐採をしております。それでもなかなか完璧にというわけにはいきません。

したがって、先ほどお話をしますように、何年かの周期でやはり伐採作業というのは出てくるというふうに考えております。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） リスの被害があるとすれば、そこは指定管理者負担になるわけですか。

それから、これについて市のほうの先ほどから話しておりますように、総合賠償責任保険に加入できるかどうか。その点についてお答えを。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） このリス被害の普及については、指定管理者が行います。断線の普及に関しては指定管理者が行います。

総合賠償保険の考え方でございますけれども、線自体が自然災害等々にかかわりまして被害をこうむったときには、損害賠償の対象となります。しかしながら、小動物、リスとかそういうもろもろのもので被害をこうむった場合は、対象となりません。したがって、今の状態でいきます

と、指定管理者が全部補うという形になります。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 自然災害の具体的な例を。例えば、自然災害じゃない場合もあるわけです。これは一応各自治会が今、里路補修してると思います。あるいは高所作業で作業中に事故があったとします。そういう場合に線を切った場合、その場合の責任、それから保険関係。ここも明確に答弁を願います。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） まず、損害賠償の定義でございますけれども、例えば事故とか何とかやって個人がやられた場合は、原則的に個人の負担であろうというふうに考えております。

ただいまおっしゃった公民館等々で伐採作業をやる中で事故が起こったという場合、非常に難しいわけでございますけれども、私どもやはり線も壱岐市のものでございます。道路の伐採作業というのも壱岐市が自治公民館にお願いをし、やらせているものというふうに理解をしております。

しかしながら、人為的な災害が両方の保険で賄えるかと言いますと、そうではございません。そのところが今、損害賠償上の抜けたところというところとちょっと語弊ございますけれども、はまるところがございません。ただいま調査をしておりますけれども、そのところは今のところ指定管理者で補っていく、あるいはもう完全に市で補っていくという形にしかなくなっていかない。持ち主も市である、行為をした者も市であるという形で、自分のところにしか返ってこないというふうに考えています。（「もう一回で終わります」と呼ぶ者あり）

議長（牧永 護君） 委員長ですから、申し入れはよく守ってください。豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） なるべくしないように思ってるんですが、理解できないからひとつ質問するわけですが、市が例えば奉仕作業の場合、里道改修とかそういう場合もあるわけですが、そういう場合は市にかわって委託料で一応管理をしているわけですが、伐採等で切ったときに指定管理者に負担させるちゅうのは過酷じゃないかと思いますが、施設は市のものだと思いますが、その点についての確認で終わります。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 例えば道路補修工事等に係る高枝伐採、そういったときに断線したということは、先ほど課長が申しますように、市にかわって道路の維持をいただいているということにかんがみまして、個人の負担は公民館に御負担をかけることはしない。あとの指定管理者にするのか市がするのか、そういったところにつきましては、本日は明確にはお答えできませんけど、公民館等に御迷惑をかけることはない、そのことを申し上げておきたいと思います。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 今ちょっとおかしいなと思ったんですけど、公民館で伐採したときは、市がみらなできんちゅう考えでしようけども、それしよつたらどんだん切れますよ。普通線のあるときは、NTTの線とか切ったら膨大な金額になるんです。電気線切ったら膨大な金額になるんです。だからこそ一生懸命みんな注意して切りよるのに、それを市がみますよちゅうたら、どんだん構わんで切りますよ、公民館でも。そこはある程度抑えとかんと、ぶつぶつぶつぶつ切ってしまいますよ。（笑声）そう思いますよ。皆さん、用心して切りよるわけですから、幾ら公民館でも。いいですよ、やっていただけますから、市がみますからちゅうたら、その辺は絶対用心しませんよ。NTT線1本切れれば10万円、20万円どころじゃないです、何十万円取られるとですから。だからみんな心配してやりよるとですから、その辺はやっぱり明確にしとかんと、市がお願いしといやから、どうぞ切ったら市が補修しますのでやってくださいちゅうたら、それはもうとてつもない金額になります。

その辺ちょっと、きょうは結論は出されんと思いますが、ちゃんとしとかんと大きな金が発生すると思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 今の御心配も確かにございます。ただ、ここでそれは公民館に責任を持ってくださいと、これは全く言えないわけございまして、私の今の気持ちを申し上げました。確かにその辺についても、公民館に十分お話をしながら、そして実際幾らかかるんだよということの数字を提示しながら、皆さんにお願いをしていきたいと思っております。

私は性善説をとりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 地域情報通信基盤整備工事も今回の契約で多分最後だろうと思っておりますが、2ページ目の説明資料の4番の工期の延長についてお尋ねをいたします。

今回の整備工事によりまして、当初大体雇用が200から300ぐらい発生しているということでしたが、期間中に3月10日までどれぐらいの雇用が発生したのか。そしてまた、今回15日間変更されるわけですが、新たにというか、そのまま継続して再度どれぐらいの雇用があるのかをお尋ねをいたします。詳しい内容がわからなければ、後ほどでも結構ですから。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 鵜瀬議員さんの質問にお答えをいたします。

2月末の時点での数字で申しわけございませんが、お答えをさせていただきたいと思っております。

島外の工事の従事者数でございますが、延べ人員で2月末日で1万3,751人でございます。現在は島外から1日大体280人ぐらい入ってるだろうと思っております、現在の状態で。これがもうしばらくすると300を超す状態になるかと思っております。

何しろ現在一生懸命、宅内への引込を努力しております。しかしながら、予約していてもなかなかいっしょにならない。留守の家を拜むという状態が続いております、なかなかノルマが達成できずにおるところでございます。仕方ございませんので、どんどんどんどん人夫をふやしてやるという状況でございます。

先ほど25日まで大丈夫かという話がございましたけれども、できるだけ一生懸命努力をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） もう期限まであとわずかでございます。特に市長も御存じのとおり、島内の経済状況は大変厳しい状況でございますので、フル稼働しても島内業者を優先して、ぜひ雇用の場として活用していただきたい。それで間に合わない場合は、多分間に合わないと思いますので、島外からの雇用も含めて、なるべく島内に金を落とさせていただくような工面をしていただくことを申し添えて終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） 今の質問の関連でちょっとお尋ねをいたします。

確かに15日の延長で、できるだけという今課長の答弁がありました。当初の説明では、3月いっぱいでは必ず終わるといふ、そうしなければ返さなければいけないという説明で、この事業は進んだと思います。

それと、いろんな工事関係者にお話を伺いますと、ほとんど間に合わないという返事が今になったら、私はほとんどの方から聞きます。そうなれば、4月1日付で関西ブロードバンドのほうに受信料が払われるのか払われないのか。もしおくれた場合の対応策をちょっとお聞きをいたします。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

現在、宅内工事つまりFM告知端末がついとる家庭というのが、大体50%を超えております。残りが6,200世帯ぐらいではなかろうかというふうに思っております。ちょっと詳細な数字を現在つかんでおりませんが、これで大抵現在、島内で活動しております工事の業者というのが280名から300名程度おります。単純に（「おくれた場合の対応策は」と呼ぶ者あり）、見込みとしては完了すると思っております。

なぜかと申しますと、280名が2名の班で回ります。そうなりますと140班、半分ですから140班になるわけです。140班が1日こなす量というのが、4戸ぐらいが限度ではなかろうかと思っております。そうすると1日に560戸終わっていく計算になります。これを6,000で割りますと十数日ということになります。これは単純に理論上の数字だけでござい

ますけれども。

先ほど申し上げますように、なかなか家にいらっしゃらないという家庭が田舎のほうに行くと多いものですから、その面でどんどんどん日数をくらっているという形でございます。終わらないという、ちょっと数字的には終わる数字なんですけれども、終わらないという話を私も聞いております。九電工がしゃべっておるのではなくて、下請け業者さんが、ばらばら自分の範囲内を一生懸命やっとするものですから、その中でポイント的に、これはうちだけじゃ無理ですよというような話をされてるという話は聞いております。

議長（牧永 護君） 田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） このことについて、確かに私、一般質問の中で恐らくそういう事態が発生せやせんかということで、当初一般質問しました。そして、内外をセットで外につけられないかという説明もしました。そのときの答弁が、いや、工期は絶対に間に合いますという答弁でございました。けれども、今になってかなりおくれておる。そして事業所の方に聞いても、どなたに聞いても、もう99.9%終わらないでしょうと。そうなった場合、課長がいろいろと説明されましたが、終わらなかった場合の関西ブロードバンドの4月1日付の供用開始の受信料、それには問題になってくると思います。その場合、1日付で関西ブロードバンドに受信料を納めるのか納めないのか。受信がなされなかったら個人は絶対払いませんから、いろんな問題が生じると思いますので、そのときの対応策を聞いてるんです。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） ただいまの仮定の話なんですけれども、4月1日に電波が届いていない状態であるならば、課金ができない状態になるというふうに認識をしております。その場合、関西ブロードバンドの収入不足という形になってまいります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑ありませんので、これで議案第27号の質疑を終わります。

お諮りします。議案第27号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の変更については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め討論を終わります。

これから、議案第27号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第27号吉岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第5号～日程第43．議案第45号

議長（牧永 護君） 次に、日程第5、議案第5号吉岐市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから、日程第43、議案第45号平成23年度吉岐市水道事業会計予算についてまで39件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第5号吉岐市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第5号の質疑を終わります。

次に、議案第6号吉岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第7号吉岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第8号吉岐市職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号吉岐市防災行政無線施設条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第10号吉岐市防災行政無線戸別受信機設置事業分担金徴収条例の廃止について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号壱岐市教育振興基金条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号壱岐市地域福祉活動拠点施設条例の一部改正について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 1点だけお尋ねをいたします。

今回、壱岐市生きがい広場条例を廃止して、壱岐市石田町総合福祉センターの屋外施設となりますが、生きがい広場の使用のことについて、1点だけお尋ねします。

当然、総合福祉センターは週に1度の休館日があると思いますが、この生きがい広場は休日があるのかないのか。その1点だけお尋ねします。ちなみに従来は休みなしで利用されておりましたので、今回どのようになるのかお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 御質問の件についてお答えをいたします。

規則上は、金曜日が石田の福祉センターにつきましては休館日となっております。壱岐市地域福祉活動拠点施設条例施行規則の第3条中の休館日規定で、先ほど申しました金曜日もございますけど、年末年始も休みとなっております。

その第2項に、市長が必要と認めるときは、臨時に休館し、または閉館することができるとなっておりますけれども、今現在、中村議員さん御存じのとおり、生きがい広場の利用実態につきましては、金曜日も使用希望があった場合については利用できるということにいたしておりますので、規則の第2項について、現状と合うように本年4月1日から改正をするようにいたしております。

改正後につきましては、「市長が必要と認めるときは、臨時に休館、閉館または開館もすることができる」という内容に改正をするということにいたしておりますので、現状のとおり使用できるというふうに解釈していただければと思っております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号壱岐市老人憩いの家条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号壱岐市特別会計条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第15号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第15号の質疑を終わります。

次に、議案第16号壱岐市立壱岐葬斎場条例の一部改正について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回の条例改正につきましては、理由にもありますとおり、第2条中の第2項を削る。市外者の利用の場合は、全項各号使用料の2割を増徴するの部分を削られるということですが、今回改正される内容につきまして、以前はあったように、市外の人についてはそれぞれの金額について2割を徴収しておりました。今回これを削るということで、市内外問わず使用料は同額として理解していいのか、お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 鵜瀬議員さんの御質問にお答えします。

御質問のとおり、市内外を問わず同額ということでございます。

現在の条例では、市外者の壱岐市葬斎場の利用につきましては、御指摘のとおり使用料の2割を増徴するということになっておりますが、近年の利用実態でいきますと、市外者の利用状況は全体の2%前後で推移しているところでございます。そのほとんどは、親族が市内に居住しているか、墓地等を有している方、または市外の介護保険施設等に入所された方でございます。島外から来られ、壱岐で火葬後、島外で納骨されるという方は特例で、そういう方はおられません。21年度に韓国の方が漂着されて、韓国で納骨されたという方がおられますが、それ以外は特殊な方はおられません。

そういう状況を踏まえて、壱岐市葬斎場の使用料の2割増については廃止することとしたところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今、担当理事の御説明でわかるように、結局、事故等が壱岐で発生した場合に、島外の方がです。その場合についても、すべて同額ということでもいいとですね。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） そのとおりでございます。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第17号壱岐市公共下水道区域外流入に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第17号の質疑を終わります。

次に、議案第18号壱岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 通告はいたしておりませんでした。島内の民間病院でのこの状況がどうなっているのかがわかってたら、答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

病院事務局長（久田 賢一君） 民間病院との分娩料の額は一緒でございます。同額で請求されております。市民病院とです。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 今はこの時間外は取ってらっしゃらないということですね。現在、民間病院もですね。今、市民病院は。民間病院も時間外とか深夜の分娩については、割増料はないということですね。

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

病院事務局長（久田 賢一君） 時間外については取っておられません。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第18号の質疑を終わります。

次に、議案第19号公の施設の指定管理者の指定について（青嶋公園）から、議案第24号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）まで6件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第19号から議案第24号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分とします。

午前10時59分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

次に、議案第25号土地の取得について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 2点ほどお尋ねしたいと思いますが、今回、原の辻の関係で2万7,584平米、3,786万6,735円で土地の取得があります。この中では、雑種地とそれから宅地がありますが、10アール当たりの単価は同じなのか。それともまた宅地と雑種地では違うのか。それぞれ10アール当たりの単価についてお尋ねをいたします。

それから、私が見た範囲では、補正予算に予算計上はされてないようですが、財源は何で対応されるのか。多分、以前購入したときには、かなりな国費の補助があったように私も記憶しておりますが、国の補助等はないのかどうか。

以上、2点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 中村議員の御質問にお答えします。

まず、1点目の宅地の同一価格かということですが、今回取得しようとする土地の地目、宅地、雑種地については、21世紀型県営圃場整備の換地後の地目でありまして、購入に当たっては、彦岐土地改良区が圃場の調整水田、史跡の保存用地として先行取得しました従前の地目及び単価の執行となっております。

なお、従前地における地目別単価は、指定地内が田畑ともに10アール当たり1,500円、指定地外は田畑とも10アール当たり1,000円を基準としております。1,500円の根拠といたしましては、市公示価格を基準に鑑定評価によるものでございまして、1,000円の根拠は非公示価格を基準とするものでございます。

それと、次に財源についてですが、財源につきましては、平成22年度当初予算で計上をいたし、承認をいただいているところでございます。

また、国の補助等につきましては、議案の2ページの内訳表をご覧いただきたいと思っております。

2番、3番、4番、5番の4筆については、2月7日に補助を受けまして国特別史跡の追加指定を受けましたので、国80%、県8%の補助を受け執行することとなります。

なお、1番、6番の2筆は指定外地域となりますので、補助の対象外となります。

以上です。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 十分内容はわかりました。

当初予算で計上しながら、年度末まで遅くなったというのは、何か理由があるわけですか。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 国の告示を待ってからということです。

議長（牧永 護君） 次に12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今の11番議員の中村議員の質問の中で、今回、私の質問する内容についてわかりましたので、今回購入する土地については、特別史跡内の2番、3番、4番、5番についての購入ということで、1、6については現在のガイダンス及びその横の駐車場みたいなところだと思うんですが、今回、特別史跡の一つの目玉であるのは、やっぱり船着き場跡地だと思います。今回の跡地については、今回購入する土地には入っていないのだろうと思いますが、将来的に購入する予定があるのかお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 今回は船着き場は入っておりません。今後購入を予定をしております。時期はまだ未定ですけど、購入の時期は。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 将来的に購入された後、その船着き場跡地についても特別史跡として申請予定なのかどうか、あわせてお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） はい、特別史跡として認定を受けるようにしとります。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） 1点ちょっとお伺いします。

今出ております2番、3番、4番、5番、今度指定を受けた分の取得分ですが、今後の調査及びその整備の計画のあらましがありましたら、お教えいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 今後の計画でございますが、今回購入をいたしました土地につきましては、復元住宅の屋根の原材料をここで育てようという計画を持っております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第28号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 2点ほどお願いいたします。

27ページの4款ですけれども、使用済自動車とはどのような自動車なのか。また、どこに委託されるのか。

それから31ページの農林水産業のほうですけれども、説明がありましたけれども、もう少し詳しく強い水産業づくり交付金事業で執行残ということで2,591万1,000円ということでございましたが、これの説明をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 榊原議員の御質問にお答えいたします。

使用済自動車とは、廃車された自動車のことでございます。自動車リサイクル法に基づき、離島地域において取り引き業者が使用済自動車の処理の際に、海上運搬費用などが必要となります。本土に比べ割高な費用が発生するため、本土への取り引き業者への引き渡しの海上運搬費用の支援により、使用済自動車の適正かつ円滑な使用を行うための事業でございます。

公益法人財団法人自動リサイクル促進センターから補助をされて、現在海上輸送費用の片道分の8割を補助を受けております。

現在、この制度を利用して取り引きをされている業者は島内で3社でございます。壱岐自動車フィルディング（株）、有限会社藤尾、福出雲リサイクルの3社でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 強い水産業づくり交付金の減額の理由でございます。

まず、この施設は昭和60年に製氷所を建設をしたものでございまして、勝本地域の漁船、約400隻に氷を渡しているものでございまして、昨年まで給氷の制限を行ってございました。そのため今回改正をしたものでございまして、製氷機が日産20トン、貯氷庫が70トン、それから屋上の防水工事、外壁工事、外壁の補修並びにチェーンブロックの施設整備をしたものでございます。

以上でございます。

金額を申し上げます。当初予算で2億5,121万2,000円、入札を行いまして、生産額が

2億2,530万1,000円でございます、その差額2,591万1,000円を減額するものでございます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） まず、衛生費のほうですけれども、廃車の価格は一応、そのときの時代の鉄鋼の価格によってお金を払って処理してもらう分と、それからお金を反対にもらう分とが発生しますけれども、それは航送費ということですが、もうそういうこと関係なく1台につき幾らで出されているのかどうかをお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 榊原議員の御質問にお答えいたします。

現在、航送料として支払っているものにつきましては、渡良の島から壱岐の島、本土まで持ってくる場合が単価がございます。それから、壱岐島から本土に行く場合に、プレスなしとか、壱岐から福岡に行く場合の輸送費につきまして、回数券を買ってる人とか買ってない人とか、そういうところで単価が若干変わっております。基本的に積んだ量に対して単価が決められておまして、その分につきまして支払っているという状況でございます。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 2点ほどお尋ねします。

25ページの民生費、老人福祉施設費の需用費の修繕料64万円、それと35ページの消防費の修繕料、需用費の70万4,000円、この修繕の箇所。どういうところをどういう修繕をしたのかお尋ねをします。

議長（牧永 護君） 松本消防長。

消防本部消防長（松本 力君） 御質問にお答えをいたします。

消防費の中の修繕料につきましては、これは岳ノ辻の無線局が落雷によってやられた分の修繕料でございます。

議長（牧永 護君） しばらくお待ちください。山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 遅くなりました。老人ホームのUHF、BS、CSブースター取りかえ等に要した費用でございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案第32号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 歳出の11ページですけれども、漁業集落排水、今瀬戸のほうで進められていると思いますが、説明の中で100戸見込みが50戸となって800万円の減額となっておりますが、対象の戸数はどのくらいあるのか。また、この芦辺のほうですけれども、漁業集落の排水整備事業を含め下水道関係の全体の加入率の推移はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件につきましてお答えをいたします。

現在、漁業集落排水整備事業で瀬戸浦をやっておりますが、全体の戸数が517戸でございます。平成20年度が81戸で18.1%、平成21年度で143戸、27.7%、平成22年度が1月末時点でございますが、190戸の36.8%となっております。

なお、公共下水道の郷ノ浦地区で申し上げますと、対象戸数は1,124戸、平成20年度が398戸の35.5%、平成21年度が455戸で40.5%、平成22年度の1月末で503戸の44.8%というふうに、今推移をいたしております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）

について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第34号平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案第35号平成23年度壱岐市一般会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） まず13ページ。1款の市税、税目別の収納率は何%を見込んでおられるのか。そしてまた、法人税の納税義務者数と現在の動向、金額的には前年より上がっておりますが、横ばい状態かあるいは減少傾向にあるのか。

それから、平成22年度中の固定資産税ですが、新築家屋数についてお尋ねをいたします。

その次が、たばこ税について。喫煙者は年々減少していると思いますが、前年より今年は増額の計上をされておりますが、若干1本当当たりの国の交付金がふえたのかどうか。あるいは、前年度の実績によって計上されたのかどうかについてお尋ねをいたします。

それから19ページの12款の分担金及び負担金であります。3節の児童福祉費負担金、保育所入所負担金、滞納繰越分31万7,000円とありますが、滞納者の数、何人おられるのかお尋ねをいたします。当然、収入で見込んでおられますので、滞納額は多分それ以上の金額であろうかと思いますが、実際の滞納額についてお尋ねをいたします。

次は21ページ、13款の使用料及び手数料の中で、土木使用料、3節の住宅使用料についてであります。現年度の収納率は税と同様、何%を見込んであるのか。それから、市営住宅の総戸数及び過年度分の滞納額と滞納者の数についてお尋ねをいたします。

それから23ページ、7目の教育使用料の中の文化ホールの使用料、滞納繰越分12万円についてであります。私は昨年も同様の質問をしたと思いますが、多分これは1名の方と思いますが、その後の状況、請求等はなされたのかどうかです。その後の状況についてお尋ねをいたします。

それから59ページ、総務費の6目の企画費、13節の委託料、今回全国離島交流ゲートボール親善大会の委託料2,200万円計上してあります。もちろん国からの補助も1,000万円ほど計上されておりますが、開催の時期、それからこの委託料でどこに委託されるのか委託先、それから島外からの来島者はおおむね何名ぐらい来島されるのか。そしてまた、ゲートボールをされる会場はどこを予定されているのか、お尋ねをいたします。

それから61ページ、同じ6目の企画費の中で、負担金補助及び交付金で島外通勤、通学者の交通費助成840万円についてであります。対象予定者はどの程度を見込んでおられるのか。そしてまた、平成22年度の対象者は何人であったのかについてお尋ねをいたします。

それからもう一点は195ページ、これについては通告はしておりませんでした。195ページの9款の教育費、そして13節の委託料ですが、スクールバス・スクールポート運行業務5,600万円についてであります。もうあと1カ月足らずで中学校の統廃合が行われるわけですが、運行業務委託の入札は終わったのかどうか。終わったのであれば、入札の結果の状況についてお尋ねをいたします。

そしてまた、運行業務委託料は、国の交付税の措置の範囲内であるのかどうか。併せてお尋ねをいたします。スクールバスだけでなく、スクールポートについても同様の質問をいたします。

以上、7点について通告外が1件ありますが、7件についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 質問順位順に答弁願いたいと思います。山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） まず13ページの市税の件について、お答えをいたします。

個人市民税の現年度分については98%、滞納繰越分については10%、法人市民税の現年度分は90%、滞納繰越分は8%、固定資産税の現年度分は96%、滞納繰越分は8%、軽自動車税現年度分は97%、滞納繰越分は20%、市たばこ税及び入湯税につきましては100%、都市計画税については2%を見込んでおります。

次に、法人税の納税義務者数につきましては、平成21年度納税義務者数650人、それから納税額1億3,114万3,000円、平成22年度納税義務者数の見込みは640人、納税額の決算見込み額は1億692万6,000円でございます。それから、平成22年度は法人税の減税引き下げ措置がなされておりますので、減収になっております。23年度につきましては620人、1億1,989万9,000円を見込んでおりますので、年々減少傾向となっております。

次に、新築家屋数でございます。平成21年度分は、新築家屋数は木造126件、それから非木造31件、計の157件でございます。平成22年度分につきましては、1月から12月までの木造が126件、それから非木造17件の合計143件で、今のところ前年より14件ほど減少いたしております。

次に、市たばこ税につきまして、平成22年10月の税制改正により値上げになりましたので、増税の予算を計上いたしております。20本入りの300円たばこが100円程度値上げをされておりますので、それに伴いまして、市のたばこ税も1箱当たり65.9円から92.3円に26.4円の増税になっております。販売数の場合、22年度が約238万箱、23年度が

190万箱と約48万の箱数が減少する見込みでございます。これを率に換算した場合、販売数は約2割の減少となってまいります。先ほども申し上げましたとおり、たばこの税率につきましては約4割アップしておりますので、結果といたしまして、たばこ税収は664万1,000円の増収になると見込んでおります。

次に19ページの負担金でございます。平成22年6月1日の場合でございますけれども、29名で353万6,320円の滞納額がございました。その後、入所負担金の徴収等を実施をいたしまして、平成23年度当初予算編成時につきましては、滞納額が287万5,520円となっておりますので、約11%程度の31万7,000円の納付を見込んで計上させていただいております。さらに、平成23年3月1日現在でございますけれども、各種手当、子ども手当等ということになりますけれども、支給後の納付特例などによりまして、完納者が6名、それから納付額が90万9,800円となりましたので、今現在の滞納者は23名で総額262万6,520円と、昨年6月に比べたら減となっております次第でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） 21ページ、住宅使用料についてお答えをいたします。

管理戸数は789戸でございます。予算の計上といたしましては、調定額が1億1,000万円の97%ということで、1億670万円計上をいたしております。

それから、滞納額につきまして3年間の内容を御報告をいたしたいと思っております。平成19年度が207万4,800円、41名でございます。平成20年度が220万4,700円、49名でございます。平成21年度が274万2,040円、53名の状況となっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 文化ホール使用料の滞納繰越分ですが、平成16年度と平成17年度の映画上映使用料の未納分でありまして、平成21年度に分納誓約書を取り交わしまして、以後、毎月1万円ずつ納入されておまして、本年、平成22年度も2月まで1万円ずつ入っております。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 59ページ、全国離島交流ゲートボール親善大会の内容についてでございます。

開催時期は平成23年10月29日から30日を予定しておりましたけれども、京都で行われるゲートボールの全国大会と日程が重複することがわかりましたので、現在、その前後で調整を進めているところでございます。

委託先につきましては、本事業は国土交通省所管の離島体験滞在交流促進事業により、事業実施主体は市町村が行うこととなっているところでありますが、この事業を成功に導くには、各関係機関、団体等の協力が必要なことから、全国離島交流ゲートボール親善大会実行委員会を立ち上げ、その実行委員会に委託することにしております。

来島者につきましては、全体の参加予定競技者を全国から80チーム、560人、大会役員、審判員、スタッフ等大会関係者を約170人、総勢730人を見込んでおり、そのうち島外から約500人の来島を予定しております。

会場につきましては、現在のところ16コートが必要としておりますので、芦辺町の壱岐市ふれあい広場を予定しております。なお、雨天の場合は市内4カ所にある屋根つきゲートボール場の利用を考えておるところでございます。

続きまして61ページ、島外通勤、通学者についてでございます。

島外通勤、通学者交通費助成事業につきましては、平成22年度より事業をスタートし、現在37名の方々が利用されておまして、全員週通勤の形態でございます。月に2回以上帰島される方でございます。

お尋ねの23年度対象予定者でございますけれども、現在の37名と新規5名の合計42名を見込んでおります。算出根拠は42名掛け20万円を補助限度として予定しておりますので、840万円ということになります。

ちなみに勤務先でございますけれども、福岡県が28人、長崎県が7人、その他が2人、計の37名でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） スクールボート、スクールバスの入札執行状況等の御質問かと思えます。

先日、ボートもスクールバスも入札が終わりまして、ボートは第3壱岐、バスにつきましては郷ノ浦路線が壱岐交通さん、芦辺路線が玄海交通さん、勝本路線が壱岐交通さん。それと初山のジャンボタクシーについては、ジャンボタクシーを所有しております壱岐交通、玄海交通、勝本タクシー、文化バスタクシー、以上の4社と契約をしたところでございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 先ほど税の収納率のことについて若干お尋ねしたいと思っておりますが、法人税は90%を見込んでおるということでありましたが、若干収納率が低いようではありますが、やはり過去もそういった収納率であるのかどうか。その点、再度お尋ねをいたします。

それから、住宅使用料の関係ですが、過去3年間の滞納者207名、220名、272名、済

いません、金額が200万7,000円ですか、41名、49名、52名と年々滞納者が増えておるようですが、退去をしていただくとか、そういった方法は今まで行われたのかどうか。あるいは今後、未納者の縮減にどういう考え方を持っておられるのか。

以上、2点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 先ほどの説明で90と申し上げたんですかね。99%でございます。失礼いたしました。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） 住宅の滞納につきましては、先ほど御説明をいたしましたが、こういった滞納者が年々増えておりますが、公営住宅とは低所得者を優遇するようにいたしております、必ず保証人をつけております。ですから、マニュアルに沿って納付がどうしてもできない場合は、退去手続をするというふうで今行っております、前々回でしたか、退去するというようなことで、そういった連携をとりまして滞納額が減少するように、一応そういう手続は行ってきておるとい状況でございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 住宅のみならず、税についても督励法を今後お願いしまして、私の質問は終わります。

議長（牧永 護君） 次に1番、久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） まず、議案第35号、2款総務費、59ページの13節委託料2,200万円、これは今、中村議員の質問に対して説明がありましたので、この件に関しては回答は必要ありません。

3款民生費、87ページ、17節公有財産購入費3,280万円、ゲートボール場の土地を購入の必要があるのか。関係資料を見ると、合計でゲートボールの土地購入費等で約5,700万円ぐらいゲートボールの開催を含めてです。

ただ、私ちょっと勘違いしてまして、今の中村議員の質問の中で、開催予定地が芦辺広場ということで、私、現在のゲートボール場を買い上げられるので、現ゲートボール場を全国離島交流大会に使用されるものということで、こういう文書の書き方をしております。

ただ、どちらにしる購入されるということは間違いのないようなので、この質問の内容に変更はないわけです。

それから9款教育費、205ページの13委託料、自主事業公演の説明、それから放課後子ども教室推進事業は5教室5団体ということで説明があったんですけど、その内容をお尋ねしたいと思います。

そして213ページ、13の委託料。これは原の辻遺跡文化遺産活用促進事業ということで400万円となっているんですけど、議案の関係資料を見ると、ここには原の辻ガイダンスの1,929万4,000円という数字が資料になっているので、この400万円とちょっと違うんじゃないかなということで質問ということであげております。

以上です。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） ゲートボール場の件についてお答えをいたします。

今回、今申し上げられたゲートボール場関係の予算につきましては、総事業費、大谷の件につきましては3,479万8,000円でございます。ゲートボール場の総面積が約3,597平米、そのうち今回購入予定の民間所有の土地は2,704平米でございます、約75%が民地ということになっております。

土地の購入の必要があるのか。それから、既存の施設を利用できないかというお話でございますけれども、壱岐市内には現在勝本に屋根つきが2面、屋外が2面の4面、それから芦辺、石田には屋根つきコートがそれぞれ4面ございます。大谷には、今回買収予定の屋外コート8面と屋根つきが2面ございます。今までですけれども、財政的な面がありまして、26年間の間、賃貸によりまして施設を運用してございましたけれども、御存じかもしれませんが、壱岐市全体のゲートボール大会を開催するとなれば、どうしても他の3地区のコート数では運営ができないということもございます。大谷の場合は10面のコートを有しているということで、大谷の施設を利用して開催となりますので、必要不可欠ではなからうかと考えております。

また、平成19年には壱岐市ゲートボール協会からゲートボール場の施設の確保の要望も出ておりますし、今回用地を購入する予定にいたしておりますし、今まで民間の佐賀に会社をお持ちの方でございますけれども、壱岐市に売りたいという意向がございますけれども、もし壱岐市が買わない場合については、個人に売るという案もお持ちですので、壱岐市のほうで買い上げたいということで、今回提案いたしております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 久保田議員の御質問にお答えいたします。

自主事業公演の件ですが、これは生涯学習事業の一環といたしまして、市が独自に行っている事業で、婦人会の研究大会等にあわせて、一つのテーマについて公演をいただき、個々に考えていただくことにより、今後の活動に役立てていこうという趣旨で開催をしている事業でございます。

続きまして、放課後子ども教室の件ですけど、これは市内の五つの小学校に放課後子ども教室

があります。まず、霞翠小学校のかすいどんぐり隊、盈科小学校のいき壱岐・わくわく・きっずあいらんど、箱崎小学校の箱崎くすのきっ子隊、筒城小学校の白砂の会、石田小学校の石田っ子広場。

内容は各教室でそれぞれ取り組みが若干違いますけど、かすいどんぐり隊につきましては、昔遊びとか音楽、ヨガ、詩吟、茶道、将棋等に取り組んでおります。

なお、平成19年度から実施をいたしまして、平成19年度に盈科小学校、霞翠小学校、20年度が箱崎小学校、筒城小学校、平成21年度が石田小学校の5校が取り組んでおります。

それから、原の辻遺跡の文化遺産活用促進事業の内容につきましてでございますけど、この業務内容につきましては、本事業は平成23年度緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用いたしまして、原の辻王都復元公園とガイダンス施設の管理運営を行うこととしております。

今回委託する業務内容は、遺跡地周辺で実施をいたします原の辻ウォーキングや古代米収穫祭など、季節ごとのイベントの実施と、あわせてアイガモの飼育、古代米圃場約2,200平米、栽培植物園約2,600平米の管理が主な業務となります。

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今の400万円というのは、その促進事業の1,929万4,000円とは別のことですね。はい、理解しました。

先ほどのゲートボールですけど、全国離島のゲートボール大会とは関係なく、壱岐市のゲートボール人口の方たちのために購入をするということですか。

それと、きのう私も地域公民館の人たちの定期総会があったので、ちょっとそういう話をしましたら、老人会の方がゲートボール人口も結構減ってきてるんですよって話もされました。全国離島ゲートボール大会用だと私勘違いしてたんですけど、そうじゃなくてゲートボール、現在の大谷公園のゲートボール場を壱岐市のゲートボールの愛好者のためだけに買い上げるというのは、ちょっと設備投資的にどうかなと思いますけど、その点をちょっともう一回、答弁をいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 今回の買収につきましては、全国離島ゲートボール大会とは関係ないと考えております。

それから、先ほど申し上げましたように、各町にはそれぞれ4面ずつの施設がございますけれども、郷ノ浦の場合は現在、市が持っているのは8面のうちの75しか持ってないということで、それから壱岐市の大会にも使用しますし、郷ノ浦の大会に使われているとか、大体主でございます。市内、大きな大会については、大谷のところを使用されているという状況でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 全国離島ゲートボール大会は、芦辺広場を中止にして16コートですか、分散されて1カ所で多分できます。1カ所ですか。今までの全国離島ゲートボール大会は、やはり1カ所でできない離島があったようで、小学校のグラウンド、中学校のグラウンドとか分散をして開催をしていた経緯があります。壱岐市の大会をどうしても1カ所でやらなくちゃいけないということが必要かどうかです。郷ノ浦のゲートボール場だけでやらなくてはいけない必要性があるのかどうか。そういうところも多分検討されたことだと思うんですけど、やはり今後どんな大きな大会でも、既存の設備を利用してできるものはやっていくと、そういうことのほうがいいんじゃないかと私は思っております。とにかく買い上げられるということなので、ぜひ有効活用をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩をいたしたいと思います。再開を13時といたします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第35号に対する質疑を続けます。

次に、17番、瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 5項目ありますが、まず第1項目目は、61ページの企画費の中のまちづくり市民力事業、これの関係ですが、これは新規ということで議案説明で、財政課長が概要は説明したようでございますが、その中で一過性はだめということだったんですが、一過性ということは1回だけじゃだめ、1年だけじゃだめということなのかなということなんです。

それから、市民で構成した委員会で審査するという事なんですが、実際どういうメンバーを考えておられるのかということです。

それから、この対象事業のどういうのをイメージされておるか、例がありましたら御紹介いただきたいと思います。

次は97ページ、児童福祉関係の放課後児童クラブ等の537万3,000円ですが、委託になっておりますが4カ所ということで、これはどこの対象か。過去にもあるんじゃないかと思うんですが、その付近の経緯も含めまして質問をいたします。

それから3項目目、157ページ、観光費の中のまず観光協会の運営活動費の補助ということなんですが、運営の補助は結構ですが、活動費の補助の中に事業としまして3項目ありますが、大神楽の関係はいいとしまして、シルバースポーツ、それから一支国スポーツとありますが、こ

れはどういう内容か。また、これに類するのは結構あるんだと思いますが、観光協会に委託してやるのをどういう意味合いがあるのかということも含めまして、説明をお願いいたします。

それからイルカパーク関係で、主要事業としては3,333万4,000円計上されておりますが、その中で内訳として2,300万円は管理運営費ということなんですが、残りの1,000万円弱がイルカ購入だと思いますが、特にこのイルカ購入は何頭ぐらいでどういうふうに考えておるのかということです。

それから205ページ、放課後子ども教室推進事業ということで、先ほど同僚議員からこれに関しては質問があったんですが、私としてはそのほかに聞きたいことがありますのでもう一度お願いをいたします。

ということは、5カ所は霞翠から石田までだったんですが、この内容ですが、小学校だと思いますが、対象はどの対象か。1年生から6年生まで全部かということと、それから実際、事前に希望をとってやってるのかということです。内容については、何かちらっと霞翠の一例を挙げられましたが、もう一度ほかの学校も含めまして、どういう内容になっているのか。実際この運用は、結局委託先です。だれがやってるのかということも含めまして、実際どのくらいの子供が、これ新規じゃない、過去のがありますが19年からずっとありますが、実態は何名ぐらい。本年度でも、昨年度でも結構でございますが、何名ぐらいそれぞれ受けてるもんか。トータルでどのくらい対象でやってるのかということをお願いいたします。

以上、5点でございます。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） まちづくり市民力事業、新規事業でございますけれども、御説明を申し上げます。

これは公益性を目的として、市民がみずから考えを行う壱岐市内の地域の触れ合い、温もり及び活力ある事業を支援し、市民と行政の協働のまちづくりを推進するため補助金を交付するものでございます。

補助対象者は、市内に活動拠点を有する団体とします。ただし、宗教、政治もしくは営利活動を目的とする団体は除きます。補助対象事業としましては、市民がみずから計画し行う地域活性化事業、公共性がある事業、継続性のある事業、年度内に完成できる事業、その他、補助金を受けていない事業といたしております。

補助対象経費の内訳としましては、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、原材料費、備品購入費、事業推進費、これは食糧費と若干似ておりますけれども、1人当たり200円の茶菓子代等を交付するというものでございます。それから、需用費の一般的な消耗品費、印刷費につきましては、事業費の50%以内としております。あとは補助率は100%以内ということでござ

います。

それから、この事業は先ほど議員申し上げられましたように、まちづくり市民力事業推進会というのを設けております。これは何をするのかと言いますと、委員は10名以内とし、各地域の代表者、その他公募により選出されたもの及び事務局が推薦するものの中から10名の委員を充てまして、このまちづくり市民力事業に申請をされたものについて審査をし、それを市長のほうにあげていくという形のものを取り組んでおります。

実際の事業としましては、高齢者の見守り、地域で行う高齢者の見守り、あるいは地域における公園等の清掃活動、あるいは花壇等をつくっておられるところがございますけれども、その辺に対する補助金等々、幅広く考えております。

昨年度まで行っておりました地域活性化推進事業というのがございますけれども、これの拡大版というふうに考えております。将来的には、議員皆様方に前年度に行政区というのを提案をいたしておりましたけれども、行政区の中で交付される交付金につながっていけばいいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 放課後児童クラブ等の件について、御説明申し上げます。

概要でございますけれども、児童福祉法の規定に基づきまして、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童で、保護者が労働等によりまして昼間家庭にいない世帯に対して、授業終了後に児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るものがございます。

今までの経過といたしまして、核家族などの増加により小学校低学年の放課後の受け皿がないという実情がありまして、その設立の経緯や沿革の違いなどにより、運営形態はさまざまございました。

平成10年に児童福祉法に事業として位置づけられまして、平成19年、総合的な放課後対策を推進するため、放課後子どもプラン推進事業が施行され、現在に至っております。

補助事業の要件といたしまして、年間平均児童数10人以上、開設日数250日以上となっております。この要件の中身によりまして、補助の額が異なっております。

現在の登録運営は、郷ノ浦のはなまる教室が17名、なかよし学園が24名、エム・ハウスが12名、勝本町の遊ぼうねが30名、それから芦辺町の箱崎ゴーゴークラブが19名を受け入れておられ、5カ所で運営をなされております。

平成23年度におきましては、登録児童数の減少と各ジュニアクラブ等への低学年の増加などによりまして、5カ所から4カ所に削減になる予定で、エム・ハウスさんが一番児童数が少なく

なったということで、来年は実施しないというような意向のようでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 松尾吉岐島振興推進本部理事。

吉岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 観光協会への補助金のうち、シルバースポーツ大会及び一支国スポーツ大会の内容についてのお尋ねについてお答えをいたします。

シルバースポーツ大会につきましては、シルバースポーツを通じて相互の親睦と交流を深めることを目的といたしまして、グラウンドゴルフ及びゲートボール大会が実施されており、大会運営に対して48万円を補助することといたしております。

平成22年度につきましては、一支国博物館開館記念と銘打ち、一支国弥生祭りの関連イベントとしてグラウンドゴルフ及びゲートボール大会を開催され、大会は昨年10月27日から29日の3日間にわたり開かれましたが、島外から89名、島内から158名が参加されました。

一支国スポーツ大会につきましては5月のテニス大会7月のジュニアバレー大会、9月のフットサル大会の3大会の開催が予定されており、大会運営に対し65万円を補助することといたしております。

実績といたしましては、島外から約600名が来島されております。

以上のように、島外の方が参加されるスポーツ大会というのは、大変有効な誘客策と考えており、観光協会に助成をしているところでございます。

次に、イルカパーク管理費、合計3,333万4,000円のうち、特に2,300万円を除いたところの1,000万円分とイルカ購入の内訳についてという御質問でございましたけれども、残りのイルカパークの飼育管理委託料の2,300万円以外のことにつきましては、まずイルカパークの受付の臨時職員、受付業務を行っておりますが、3名を雇用し2名体制で行っております。その賃金が430万円ほどございます。

次に、需用費としてパンフレットの製作費、電気料、修繕料等の需用費が約200万円。そして、備品購入費としてあと212万ございまして、そのうち200万円がイルカ購入費でございます。イルカ購入費といたしましては100万円掛け2頭を計上しております。

なお、イルカ購入にあたりましては、実はイルカの頭数に係るイルカそのもの以外に、向こうで大体体長で買う場合等におきましては、畜養をいたしますが、その畜養に係る人件費やえさ代、送料等というのが別途かかります。それは先ほど申しあげました2,300万円のうちの中に600万円計上しておるところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 放課後子ども教室の対象者ですけど、小学生の1年生から6年生ま

でありまして、霞翠小学校のかすいどんぐり隊で64名、盈科小学校のいき壱岐・わくわく・きっずあいらんどで14名、箱崎小学校の箱崎くすのきっ子隊で46名、筒城小学校の白砂の会で31名、石田小学校の石田っ子広場で13名であります。

希望を取っているかという質問でしたが、各学校に希望を取っております。それで、これは地域の方と保護者の方がこのメンバーにおられまして、その中から代表者を決めて実施をしております。実施場所は盈科小学校を除きまして、各小学校の教室を使用させてもらっております。

議長（牧永 護君） 瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 順番にいきます。まちづくり市民力事業でございますが、細部説明していただいたんですが、一過性ということでちょっと私質問しましたが、これ一過性の意味、日本語の意味になるかと思いますが、1回だけじゃだめということで、継続的にやらないかんということなんです。

ということからしますと、この1,000万円を組んでありますが、限度額との関係もありますが、必要経費の50から100%の範囲で補助したいということなんです。委員会でもう採択するか関係もありますが、一応限度額が決まっているのかということと、一過性とはどういうことなのかということをもう一度お願いいたします。

それから、放課後児童クラブの関係ですが、一応、平成10年からずっとやられているということなんです。これあとの教育委員会から出ました放課後子ども教室推進事業ということの関係で、私二つあげたのは、この違いをわからないので浮き上がらせてほしいなというのがあったんです。それだから管轄が違いますので、いますぐどうだこうだということも無理かと思いますが、きょうでなくても結構でございます。予算特別委員会でも結構でございますので、その違いをぜひすり合わせて浮かび上がらせてほしいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

観光の関係については、概略わかりました。以上でございます。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 一過性ということでございますけれども、最低でも3年以上の継続をしていただきたいというふうに思っております。一つの事業でございます。それで限度額でございますけれども、1件当たりの補助金の交付限度額は100万円としております。

議長（牧永 護君） 瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 市民生活と教育委員会のほうで、その違いを浮かび上がらせて、今説明できればいいんですが、今聞いただけでは概略しか聞きませんでしたので、私なりにとらえ切りませんでしたので、予算特別委員会でも対比表でもつくって説明していただければと思っておりますが、議長、取り計らいをお願いします。

議長（牧永 護君） 担当理事、できますか。

政策企画課長（山川 修君） 放課後児童育成クラブの事業実施要綱につきましては、ここに資料を持っておるんですけども、幼稚園のほうの補助要綱とすり合わせをさせて、委員会のときに答弁させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（牧永 護君） よございますか。次に、14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 歳入のほうからいきますけれども、21ページの13款の使用料及び手数料の中で、管理費について、吉岐西部開発総合センター、吉岐文化ホール、吉岐島開発総合センター、農村環境改善センター、全天候型多目的施設、松永記念館、吉岐風土記の丘、小金丸記念館、大谷公園体育施設、芦辺町ふれあい広場、石田スポーツセンターについてお尋ねいたします。

31ページの県の支出金の中で4目ですが、農林水産業費県補助金の中で、担い手育成総合支援事業費補助金と担い手育成・確保対策事業補助金の使用目的はどこが違うのか、お示しを願いたいと思います。

次に、森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金は、主にどのようなものに活用できるものかお尋ねいたします。

次に歳出ですが51ページ、総務費の中で自治公民館行政事務2,612万5,000円について、新設のようですがどのようなものかお尋ねいたします。

次に53ページの交付金ですが、自治公民館運営費が987万6,000円について、前年度は3,592万1,000円であったが、なぜ減額になったか。

それから57ページ、財産管理費ですが、13節委託料の中で財産管理システム保守が今回計上してられないようですが、その理由をお尋ねいたします。

それから59ページ、17節ですが公有財産の購入費、駐車場としてということで989万1,000円ほど公有財産を購入される予定ですが、今までこの場所はどのようなところで駐車されていたのかお尋ねいたします。

それから63ページ、情報管理費ですが、共同受信施設ケーブル等撤去工事ということで、先日の全員協議会で説明があった4,200万円と理解していいのか。

それから81ページ、3款の民生費ですが、戦没者遺族弔慰金について受給者の対象とその数をお知らせいただきます。

それから119ページ、4款の衛生費ですが、施設管理業務について、たかのはら憩の森公園改修事業は、この中の予算に含まれていると理解していいのかどうか。

それから123ページ、5目ですが廃棄物処理施設の整備事業の中で、竣工記念式典300万円と計上されていますが、どのような計画なのか。

それから145ページ、5款の農林水産業費ですが、もうかるブランド体制支援事業、漁業後継者対策事業、認定漁業者支援事業、これらについてどのような取り組みをされるのかお尋ねいたします。

それと、通告はしておりませんが、157ページの観光アドバイザー招聘ということで660万円ほど計上してありますが、どのようなことを今までされたのか。今回はどのようなことをされるのか、お尋ねいたします。

それから159ページの商工費ですが、元寇730年記念事業で特定財源となっておりますが、どのような財源なのかお尋ねいたします。

以上です。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 榊原議員の御質問にお答えします。

まず、施設の管理費は幾らかということですけど、各施設の電気料、水道料等の高熱水費、修繕料、各種保守管理委託料等の施設管理費でございます。壱岐西部開発センターで870万2,000円、壱岐文化ホールで5,876万6,000円、壱岐島開発総合センター、これは全天候型多目的広場と同じにしておりまして、これが170万3,000円、農村環境改善センターで748万2,000円、松永安左エ門記念館が133万9,000円、壱岐風土記の丘124万4,000円、小金丸幾久記念館15万円、それから大谷公園体育施設が1,703万5,000円、壱岐市ふれあい広場が548万6,000円、石田スポーツセンターが582万5,000円。

以上です。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） まず31ページの御質問でございます。担い手育成総合支援事業費補助金でございますが、これは事業のソフト事業でございます。まず、本市の農業の担い手である認定農業者及び集落営農組織については、指導機関である市が事務局を持つように、国・県より指導を受けております。そのために係る事務局の事務経費2分の1について、県から補助金の交付を受けるものでございます。

次に、担い手育成・確保対策事業補助金でございますが、これは集落営農組織が実施をいたします近代化施設の整備に係る県の補助金でございます。23年度におきましては、勝本町の西戸生産組合がトラクターとウイングハローを各1台購入をいたします。また、郷ノ浦町の平人生産組合がトラクター1台を購入をいたします。これらの機械の導入補助率でございますが、融資残の30%を受け入れて、トンネル補助として助成をするものでございます。

次に、森林整備加速化・林業再生基金事業補助金でございますが、健全な松の樹幹に薬剤を注

入をいたしまして、松くい虫からの被害を防止する事業でございまして、通称、樹幹注入と呼ばれております。この事業に係る薬剤費と事業に係る人件費を含めた経費として、県から100%の補助の交付を受けるものでございます。23年度当初予算の段階では、300cc入りの薬剤本数で800本を予算計上をいたしております。参考までに、胸高直径が15センチ以上の木を対象に実施をいたしております。

注入量でございますが、胸高直径42センチの木が約1立米程度になりますが、このサイズの木で約5本注入をいたしているところでございます。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 自治公民館運営費についてのお尋ねでございます。

広報紙など市からの文書配布や調査報告、連絡調整などの行政事務について自治公民館を通じて行い、それらを含めて自治公民館運営費交付金を支出してまいりました。この自治公民館運営費交付金につきましては、合併後、これまで統一がなされず、旧町ごとの算出方法によりまして支出しておりましたが、平成23年度より算出方法を統一することといたします。算出方法を統一し、これまでの自治公民館運営費交付金を13節行政事務委託料と19節自治公民館運営費ということで支出をすることといたしております。

13節自治公民館行政事務委託料につきましては、広報紙など市からの文書配布や調査、報告、連絡調整など行政事務を市と自治公民館が委託契約を結び、委託料として支出し、それと19節運営費交付金を支出することといたします。また、交付金がこれまでと大幅に変動することを防ぐため、全部の自治公民館を対象に激変緩和措置をとることとしております。

これらの合計3,600万1,000円、13節が2,612万5,000円、19節が987万6,000円の合計が、前年度の19節交付金自治公民館運営費に相当いたします。

予算書では19節交付金自治公民館運営費が減額となっているところでございます。

以上です。

議長（牧永 護君） 豊坂管財課長。

管財課長（豊坂 康博君） 57ページ、財産管理システム保守が今回計上していないが、そのわけはということでございます。

平成17年に財産管理システムを導入いたしておりますが、その後、国の経済活性化対策、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業として、平成21年度に統合型地理情報システムが採択となって、システム導入を行っております。

このシステム導入によって、財産管理システムは独自での運用ではなく、平成22年度以降は他の所管課と連動した情報管理が可能な統合型地理情報システムに移行しております。

新システムの保守管理経費は、土地情報など分筆所有権情報等あるわけでございますが、基本

的なデータを統合して管理更新することから、税務総務費に計上されております。

なお、平成22年度当初予算に財産管理システム保守委託料37万8,000円を計上してありますけれども、今回提出の一般会計補正予算(第6号)において減額予算を計上いたしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

次に59ページ、財産管理費公有財産購入費989万1,000円について、どこから購入するのか。今まで駐車場としてどこを利用していたのかということですが、今回購入する土地の隣接には、柳田地区民センター、柳田地区公民館を核とする公共施設がありまして、その周辺には柳田へき地保育所、郷ノ浦町給食センター、農業機械銀行の倉庫、それから柳田小学校もございます。

行政財産として取得するこの土地は、旧農協柳田下土地で所有者が壱岐市農業協同組合でございます。したがって、用地購入は壱岐市農業協同組合から購入することにいたします。

また、この土地は平成12年9月1日から平成22年8月31日まで、旧郷ノ浦町が壱岐郡農協から土地と倉庫を借り受ける10年間の賃貸借契約を締結し、旧郷ノ浦町が340万円を投じて駐車場の整備工事を行っております。地区公民館等公共施設の利用者は、地域活動拠点施設の一部として、この駐車場を今日まで利用しておったところでございます。

以上でございます。

議長(牧永 護君) 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事(松尾 剛君) 2点お答えいたします。

観光アドバイザー660万円の負担金について御説明いたします。

観光アドバイザーとして、平成21年度の途中から来ていただいております、当課に来ていただいております補佐の招聘に係る負担金でございます。

これまでも観光商工課内におきまして、観光の事務あるいはエージェントの対応、当課職員に限らず関係団体に対する相談、指導あるいは観光客の誘致等を行っていただいております、今後も引き続き行っていただく、来年度も引き続き行っていただくと考えております。

それから730周年元寇の記念事業の特財でございますけれども、自治総合センターというのがございまして、そのシンポジウムの助成事業というのが内定がいただいております、この分が特財260万円になります。

以上でございます。

議長(牧永 護君) 山川政策企画課長。

政策企画課長(山川 修君) 63ページ、情報管理費の15節工事請負費でございますけれども、共同受信施設ケーブル撤去工事とは、先日の全協の説明会であったとおりかということでございますが、そのとおりでございます。NHKの助成金を受け入れながら施行するものでござ

います。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） それでは、戦没者遺族弔慰金についてでございますけれども、弔慰金の支給要件は壱岐市内に住所を有し、戦傷病者、戦没者遺族等援護法、恩給法または戦没者等遺族に対する特別弔慰金等の措置の対象とならない遺族の方に対しまして、年額1万円の弔慰金を支給しております。

弔慰金の対象者は、戦没者の孫、おい、めい等に支給しております。

平成22年度の実績でございますけれども、認定請求者は225名の225万円でございます。23年度も同様でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 4款衛生費2項2目塵芥処理費13節委託料、施設管理業務について、たかのはら憩の森公園改修事業は、この中に含まれていると理解していいのかということでございますが、たかのはら憩の森公園改修事業の予算は15節の工事請負費の中に計上させていただいております。4,430万円の中の121ページの公園改修工事の中で3,000万円計上させていただいております。

続きまして、竣工記念式典300万円はどのような計画かという御質問でございますが、竣工記念式典につきましては、ごみ処理施設最終処分場及び汚泥再生処理センター建設工事の完成を受け、式典を行うものであります。

その内容でございますが、ごみ処理施設最終処分場建設と汚泥再生処理センター建設地の2カ所で、午前と午後に分けそれぞれの現地で竣工記念式典を行い、その後、会場を移動して竣工記念祝賀会を開催するものでございます。

その予算であります。2カ所での竣工記念式典に必要なテント等の設営、撤去に係る費用、並びに祝賀会に係る費用について予算を計上しているものでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 牧山経済産業担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 145ページ、もうかるブランド体制支援事業並びに漁業後継者、認定漁業者支援事業について御説明を申し上げます。

まず、もうかるブランド体制支援事業でございますが、長崎県の優良水産加工品ブランドであります平成長崎俵物のさらなる知名度、向上と生産販売力の強化に加え、味や品質がすぐれているにもかかわらず、生産力や販売体制が脆弱であるため、安値で取り引きされている地域の活鮮魚や加工品を地域ブランドとして育成強化することにより、漁業者や加工者の所得向上を図る目

的に、平成22年度からもうかるブランド体制支援事業が創設されたものでございます。

この事業に市内から2事業所が事業申請をされており、これらに対して県が50%の補助、市が25%の支援をいたすものでございます。

この2業者といたしますのは、郷ノ浦町漁協がこれまでの玄海美剣、粒ウニの俵物に新たにヤズ、シイラ、タイ等の加工品の開発をするものでございます。

2業者目は若宮水産でございまして、現在、長崎俵物に生ウニ製品を登録をいたしておりますが、新たにタコの加工、アワビの加工、サザエの加工、お魚のおみそ漬け製品の開発をされるものでございます。事業の限度額が300万円となっております、その50%が県の補助というものでございます。

次に、漁業後継者対策事業でございます。

壱岐市の基幹産業であります水産業は、資源の減少、魚価の低迷、燃油の高騰、就業者の減少等により、極めて厳しい状況にあります。

そこで、持続的な漁業生産と漁村の活力を維持するために、漁業就業者の計画的な確保、育成が重要と思っております。このための対策の一つといたしまして、漁業後継者対策事業を実施いたすものであります。その内容といたしましては、漁家の指定で新卒者あるいはUターン者で新規に漁業に着業するものに対して、月に15万円を2カ年間、漁協を通じ支給する制度でありまして、うち半分は漁協の負担となっております。もちろん、各漁協の推薦を受けた方で、かつ税金等の未納、滞納のない方を漁業後継者として認定をいたすものでございます。

続きまして、認定漁業者支援事業でございます。

漁業生産の増大及び漁業経営の改善を図る漁業者を選定して、そしてまた地域のリーダーとして漁業経営に対して意識改革を行い、かつ持続的な漁業生産活動をすると思われる人を選任する認定漁業者制度を実施するものでございます。

その内容としましては、60歳未満の正組合員で、年間操業日数が120日以上、漁業生産額が500万円以上の漁業者で、5カ年で漁業生産額10%増産を努力目標として認定をいたします。助成といたしましては、新技術の導入に対する補助で2分の1の限度額で10万円、機械導入に対する助成で3分の1、限度額20万円、機関換装に10%の補助で限度額50万円、さらに制度資金の1.5%の利子補給及び認定漁業者を含む3名以上の共同事業に対しては、補助率が4分の1で限度額100万円を支給するものでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） もしかして私が回答漏れがあるかもしれませんので、元寇の730周年の260万円は、自治総合センターシンポジウム助成事業。自治総合センター

からの助成金でございます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 大変ありがとうございました。

ところで、最初の開発センターとかの経費、管理費ですけど、これは人件費は含まれないということですね。人件費を含んだ金額も算出できますよね。今日じゃなくていいんですが。そしてその後ほどお願いいたします。

それから、ほかは大体わかりましたけれども、元寇の730周年の件ですけども、早いうちから事業があつて今度予算がついたわけですが、普通、何か我々にお知らせがあつて、それから予算がついて事業が始まるのが普通じゃないかなというような気がしますけれども、その辺は別に何も問題ないのですか。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 元寇730周年につきましては、民間主体の実行委員会で計画されておられまして、途中経過につきましては資料なしで一度、全協の席で御説明させていただいたかに覚えております。

一応こういうことで来年やるということで、今その実行委員会といいますが、その主催者側のほうで計画をお立てになっておられます。このうち260万円部分の事業につきましては固まりましたので、そしてそれが一応シンポジウム助成ということで内定もいただいておりますので、当初でくませていただきました。

今後、事業内容が固まった時点で、あとこれが寄附金を募ってされる事業なんですが、寄附金も市を通すことになっておりまして、あとその他、市からの助成も含めて、その辺は来年度の補正予算という形で計上させていただく格好になるかと思っております。

とりあえず今回出しましたのは260万円のこの部分を補助として計上させていただいております。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 説明で足らん分は市からということですが、この前、全協ではもう230万円ですか、その金額以外はもう出しませんというような説明じゃなかったですか。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） そこは足りん分は、一応こないだ全協で私が申し上げたのは、もしそのように聞こえたら私の説明のミスでございまして、もともと民間主体で行われている事業であり、まずは基本的に寄附金で賄われる事業ですと。このうち国の自治総合センターの補助金も助成金も手に入れたので、これは助成しますよ。あとその助成につきましても、やはり市がもともと金額的にかなり一般の浄財を集めて行われる事業であり、それが観光、交流

活性化に役に立つと、その部分については市にも助成を考えているというような言い方をいたしました。

例えば、銅像等をおつくりになるようでございますが、そういうところにはもう助成をする気はないというところで御説明したつもりでございます。もし、そこら辺あいまいでありましたら、おわび申し上げます。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君）あとは予算委員会でやりますので、今日はこれで終わります。

議長（牧永 護君）次に、10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君）まず、ページ59のそれから87、171ページですが、これについては単価のみで結構ですから単価を教えてください。

それからページ61については、13節の委託料ですが、この情報化計画策定業務の委託料の関係ですが、実施計画、これは法的あるいは今から認可を受けるか、そういうときの認可に要する策定業務かどうか。その確認だけでいいです。あとは予算委員会で言いますから、今日はこの辺で終わります。

議長（牧永 護君）豊坂管財課長。

管財課長（豊坂 康博君）59ページ、公有財産購入費の単価でございますが、単価は宅地2筆で1,267.98平米でございますけれども、平米単価は7,800円でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君）山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君）情報化計画についてでございますけれども、議員おっしゃるとおりでございます。現在まで整備した施設を使い、どのような整備ができるのか、今後ですけれども、そのようなものを計画していくものでございます。

例えば、これからどういう補助事業でやろうが、この情報化計画というものを絶対持っておかなければいけませんので、今回整備をしようとするものでございます。

議長（牧永 護君）山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君）87ページの公有財産購入費の単価でございますけれども、（「山内理事、質問があっておりませんので」と呼ぶ者あり）

議長（牧永 護君）豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君）議長が聞いとらただけですよ。ページ87とそれから171の単価だけ教えてくださいということを行いましたから、もう質問しちよとですから。

議長（牧永 護君）はい、済いません。山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君）再度御説明申し上げます。

87ページの単価でございますけれども、平米当たり約1万2,100円、坪当たり換算で約4万円を予定いたしております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） 171ページの土地購入費でございますが、単価は9,650円でございます。

議長（牧永 護君） これで、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、子宮頸がん等ワクチン接種事業の、特に小児のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの取り扱いにつきましては、市長の冒頭で御説明されたかと思いますが、今回4月1日よりその接種が始まるわけですが、対象が生後2カ月から5歳未満ということになっております。この例につきましては、多分国のヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを使っていいよという通達がないと、なかなか実施には至らないと思いますが、現在4月1日から対象と、例えば4月1日から始めるのが6月から始まった場合に、本来ならその対象域にいる子供が使用できなくなりますけれども、その点についてどのような考えか、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 現在の御質問ですが、4月1日からじゃなくて3月1日からです。3月1日から3月31日までは、接種時に生後2カ月から7カ月未満ということで始めております。そして4月1日からは、議員おっしゃられたとおりに、生後2カ月から5歳未満ということで、今、広報しているところでございます。

それで、この一時中止期間でその年齢に達しないというところについては、そのところまでまだ研究をしておりますので、あすの国の方針に基づいて参考にしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひ国が進められてますし、打たれたほうがお子さんにとってもいいようですので、その辺も含めて広報と窓口と十分周知できるように、今後国の方針を受けて早急に対処いただきたいと思っております。

終わります。

議長（牧永 護君） ほかに。町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 私も細かいことは予算委員会でやりますから、まず33ページの

これは財政課長のほうがいいと思うんですが、一支国博物館建設事業費補助金1,587万3,000円、昨年度が4,200万円きてましたけど、今年度が1,587万円になってますが、この減額理由は何か教えてください。

それからもう一点、各節ごとにすべてOA機器借り上げ料があります。これは総額恐らく2億円を超えていますけれども、これは何かちょっと説明してください。

以上、2点です。簡単な質問なんですすぐ終わります。

議長（牧永 護君） 松尾吉岐島振興推進本部理事。

吉岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 濟いません、ちょっと私で十分なお答えできるかわかりませんが、一支国博物館の建設事業費補助金でございますが、これは平成23年度分につきましては、今一支国博物館につきましては、埋蔵センターも県が全部出して、一支国博物館の中でも供用部分と純粋展示部分と二つに分かれているのは御存じだと思います。

それで、その部分についてまず、供用部分につきましては、今後これは合併特例債を活用しておりますけれども、その合併特例債の元利償還分について、県から見いただくことになっておりまして、その供用部分については全額、一支国博物館の展示機能部分については、市が見るんですけれども、その半分を県が見るというお約束でいただいております、それが23年度から出てまいります。

これまでは建設そのものに係る補助金もあってたんですけれども、今後出てくる、23年度以降出てくるのは、起債の元利償還部分の交付税で見てもらえない部分の県がもともと約束している部分を出していただきますので、そういうことで一旦減ってまた増えてというか、なべた形でいただくことになります。

ちょっと足りなかったら、もう一回表を見ながら説明させていただきます。濟いません。（「いやいや、いいです」と呼ぶ者あり）大体ざっくりわかりますですか。（「後で質問しますから。財政課長のほうが僕はわかるじゃろうと思うてから、財政課長のほうに聞いてから」と呼ぶ者あり）

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 私のほうからは、OA機器等の借り上げ料について御説明いたします。

まず、それぞれシステムでのパソコン等を入れております。そのほかに複写機、これらについてOA機器の借り上げ料で計上させていただいております。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 博物館の分も、僕は多分財政課長のほうが、これわかるとして。これはっきり確認しときたいんですけど、共有部分については6億1,500万円、これが総額、

平成35年までに県は市に一支国博物館建設事業補助金として出すというふうに明言されてます。これ委員会でも平成19年度、20年度の委員会で明言されています。6億1,500万円ですよ。平成35年までです。昨年度、僕は4,200万円あったから、このペースで返ってくるんだったら、平成35年までに6億1,500万円になると思うとったんですが、ことしは1,587万円です。これでどうやって平成35年までに6億1,500万円、壱岐市に返ってくるんですか。これ減額理由はだから何かと言いよるとです。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 濟いません、私が財政課長じゃないのに答えて申しわけないんですけど、資料が私のほうが手元にありますので、実はまず起債に関しましては、その起債の今から元利補助金は22から始まりまして36まで、平成36年度まで補助金をいただくことになっております。今のところ現在、5億、6億弱いただくことになっております。というのは、実際全工事額が落ちまして、起債の借入額が当初御説明したときよりも若干落ちておりまして、ただ、比率的には先ほど申し上げたとおり、当初の約束のとおりもらうことになっておりまして、22年から36年まで合計で5億9,700万円いただくということで、これは間違いございません。

ちなみに23年度は1,500万円でございますが、これが24年度になりますと3,800万円、25年度になりますと5,200万円、それが約4年ほど続きます。それから4,800万円がまた6年くらい続いて、最終的にまた35年度が2,700万円、36年度が1,400万円という形で、若干金額が毎年変わりますけれども、一応基本的なお約束分はいただくということは間違いございません。

以上です。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） その返済の明細を予算委員会に出してください。

総額6億1,500万円、これは前も知事がかわったりとか何だりして、いつも市町村との約束が守られないということが往々にしてありますんで、この分については、当時に山本部長も明言されてます。毎年の返還、この金額については、平成36年までについて、これきちんと返済分について資料提出、ぜひしてください。そこは浦課長、システムとコピーリースで総額2億円超えるんですが、これ内訳はどないなっとですか。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 詳細までこちらのほう、今資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 各項節は、言えばすべて安いところは6万4,000円とか3万4,000円、これは多分コピーのカウンター料だと思うんです。それ以外に大体総務費とか学校関係とかで8,000万円とか9,000万円の予算を組んでますから、これについては多分、これでコピー代ちゅうわけにはいきませんので、そのシステムの方も入っていると思うんで、これも予算委員会のときに、済いませんがすべて資料を出してください。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） これは通告はしておりません。14番議員の関連で145ページの認定漁業者支援、漁業後継者対策、これについて所管ではありますが、新規事業でもありますので、細部についてはまた後日委員会でお聞きしようと思っておりますが、この事業については、昨年12月の定例会、担当課より我々の委員会には資料が案として提出されております。その中で今、認定要件、説明ありましたが5項目あります。壱岐市在住で60歳未満の漁業者、正組合員、これが大体今、壱岐市の正組合員が第1種、2種の兼業者を含めて1,300人程度おいでになります。60歳未満の正組合員、この60歳未満の漁業者が646人、60歳以上は623人、拮抗しております。それで、この60歳未満の線引き、これはどういうふうで60歳未満になったのか。

それと2項目目の年間操業日数180日以上、これは今120日に訂正、修正されたちいうことです。これは、やはり180日は少し厳しいというような感じします。私ごとですが、組合に水揚げしたのは5カ年平均で137日しかありません。この中で水揚げがない日もちょっと加えてやってみますと、220日が出漁日数というふうになりますので、これはもう120日ということで、これは組合資格の定款でも90日から120日に定められておりますので、これは結構ですけど、生産額の500万円以上の漁業者、これがちょっと問題があるんですけど、詳しくはまた委員会でも聞きますけど、生産額の500万円以上、これが60歳未満の646人中、大体どれくらいの人数を見ておられるか。それをお尋ねをします。

それと認定義務経費削減努力、5カ年で5%の経費削減、それと漁業生産額を10%増大ということです。これは経費を削減したら、漁業生産もマイナスになります。漁獲があれば、この経費、これはパーセントが下がってきますけど、漁獲がないときは、これも私ごとですけど、経費が130%になることもあります。この件はどうかなという感じを持っております。

それと、支援のほうで制度資金利子補給支援、これが一般利用者に対しても1.5%の補助がなされております。これは余り支援というほどのものじゃないという感じがしますが、機械換装への支援、これが2分の1の50万円ですか、これくらいの補助があるということで、以上、お尋ねをします。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいまの質問でございます。認定漁業者制度、随分漁協と協議をしたところでございますが、この中にも漁協のほうから正式に、まだ全組合が了解というところまでいってないのが実情でございます。今言われますように、認定条件の中の60歳と、これをどうしたかということでの質問でございました。

先ほど言われますように、約半数が60歳以下、半数が60歳以上の今状況となっております。そういった中で、やはりどこかで線引きをしなければならない。当初、私どもも55歳とか50歳とかいう検討もいたしました。そういった中で、現在60歳ということで年齢要件をまず要件に加えたところでございます。

次に、年間操業日数でございます。これにつきましては、先ほど言われますように、90日から120日というお話もございました。これを当初、私どもも180日か何かにやってたかと思っております。この中で、やはり年間操業日数ではあるわけですが、家で例えば道具をつくるとか、こういったのも、また船据えをすとかいうのも漁業、年間の日数の中に入れたらどうだろうかということで、私どもは話しております。操業となっておりますが、こういったところも含めて、例えばオイル交換をすとか、そういったのも操業の日数の中を含めたらどうだろうか。やはり、言われるように日数を満たない場合もあり得るということで考えているところでございます。

それと、漁業生産額の500万円以上の人数ということで、これも500万円以上の方というのは非常に少ない状況でございます。全体をまだ調べておりませんので、漁業者全員を所得調査というのをなかなか私ども、税務課にこの所得調査ということも依頼できませんもんですから、漁協を通しての調査をしているところでございます。

それと、先ほどの質問の中の支援策の中でございました制度資金の利子補給、支払い利息の1.5%の助成というのは、何ら意味がないということでのお話だったかと思っております。これにつきましては、現在借り入れ利子も低くなっております。今、制度資金については個人負担を0.3%、すべてしていただいております。その残りを制度資金としては助成をしているんですが、今度の認定漁業者制度におきましては、この0.3%個人負担を取っ払うというか、1.5%まで助成をしよう。利率が現在の状況でございましたら1.5%を下回るものもありますので、その辺で0.3%の自己負担をなくすということで考えているところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） それと漁業後継者対策、この15万円を2カ年間支給、この件ですけど、支給額の2分の1が漁協、2分の1が市となるわけです。漁場不振の中に、これ1組合で例えば3人、4人の漁業後継者が出た場合に、数百万円の金を漁協が負担しなくてはならな

いというふうになるわけですが、先ほど漁協長会でもまだはっきり認めてもらってないところがあるということですけど、これは漁協が耐えられますかね。この点については、漁協長会あたりとはもう話はできとるわけですか。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 一部の組合では理解をいただいております。一部でいただいてないということがございます。やはりこの漁業後継者を育てるということは、やっぱり漁協も応分の負担をしてくださいということで、私どもは現在お願いをしえているところでございます。今後、この2分の1助成という形で、組合からも2分の1を負担していただくという形で、後継者対策を進めてまいりたいと思います。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 今の認定漁業者制度ですか、私はいいことだと思っておりますので進めていただきたいんですけども、現在やっている認定農業者制度、これとのある程度の相違も持っていないかと思っておりますので、ぜひ予算委員会までに認定農業者の要件とか農業者の部分の要件と認定漁業者の今度新たにやる部分の要件とか、多分収入が500万円一緒。ただ、例えば認定農業者で言うと、認定農業者になっておらんと、農協が近代化資金を貸さないとか、利子補給もしないという部分の、その辺までちょっと詳しく認定農業者、漁業者、恐らく選定するときに認定農業者の分も参考にしてあると思っておりますので、その辺ははっきりわかるように、ちょっと両方の比較をしていただいて、資料を予算委員会のときに出していただきたいわけですが、よろしいでしょうか。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 予算委員会のときに資料の提出をいたします。よろしくお願ひします。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第35号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を14時20分とします。

午後2時11分休憩

.....
午後2時20分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

次に、議案第36号平成23年度吉野市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

す。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第36号の質疑を終わります。

次に、議案第37号平成23年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第37号の質疑を終わります。

次に、議案第38号平成23年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案第39号平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第39号の質疑を終わります。

次に、議案第40号平成23年度壱岐市下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第40号の質疑を終わります。

次に、議案第41号平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第41号の質疑を終わります。

次に、議案第42号平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 通告はしておりませんでした。お尋ねをいたしたいと思いません。

三島航路事業特別会計の職員数は、一般職3名そして海事職3名、嘱託3名ということで、合計9名となっておりますが、その9名の船舶に従事する職員は何名なのか。

それから、毎日恐らく船舶安全法か船員法かどちらかと思いますが、普通のきはん船でも、現在はもう4名、船長2人そして機関関係2人、4名乗船するようになっておりますが、三島航路の場合はどういうふうになっておるのかお尋ねをします。

それから、海事職の正職員が昨年4名から今年3名に減になった理由について。

以上について、とりあえず質問いたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 11番、中村議員の御質問にお答えをいたします。

予算書は11ページにございます。9名中、船舶に従事する職員は6名でございまして、残りの3名につきましては、管理事務に従事する陸上の職員でございます。このほかに船舶に従事をする臨時雇いとして1名がでございます。

この船舶に従事する職員の中で3日勤務2日休日ということで、いわゆる3勤2休のサイクルで従事をしておるわけでございます。

船舶に従事する者のうち、毎日乗船する人員は4人でございます。これは船員法あるいは船舶職員法の定めによりまして、船長1、それから機関士1と、これに加えて甲板員それから船内の事務担当ということで1名、計4名が乗船をしておるということになります。

資格の関係でございますけれども、平成22年度は正規職員でございますけれども、船長2、それから機関士が2でございます。新年度は船長が1名退職いたしましたので船長1、それから機関士が2ということでございます。

そういうことから、資格者を乗船させなければなりませんので、嘱託職員を含めて対応するというので、新年度は船長職が3、機関士職が3ということで対応するように、現在準備中でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） ただいまの説明では、常時乗船するのは4名、そして新年度からは船長が今現在は資格持った方は、多分船長が3名と思います、嘱託を含めてです。そして機関士の免状を持った方が3名ではないかと思いますが、新年度からは正職員で船長の資格持った人は1名ということですが、当然、尊い人命を守るわけですから、正職員、基本的にはやはり船長が1名しかおられなければ、正職員が。今までは2名おられたから、ある程度2人が交代ちゅうか、休みの場合にはあると思いますが、今度新しい年度からは、当然嘱託の方が船長をしなくちゃならないと思います。将来的に、もう三島航路については場合によったら民間にでも委託しようという考えがあるのかどうか、その点についても市長のお考えを伺いたいと思います。

正職員が4名から3名に減った理由については、今何も答えになりませんでした。それと同時に、9名のうちに一般職員が3名ということですが、陸上の職員が3名本当に必要なのかどうか。その点についてもお尋ねをしたいと思います。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 11番、中村議員の御質問にお答えをいたします。

従前は、船員はすべて正規の職員であったということは御承知のとおりでございます。昨今、これは国の補助航路として補助金を受けて運行しておるわけございまして、運輸局などの指導、監査などの折に、いかに費用を圧縮するかということをご指導されておるわけでございます。そういうことから、正規職員にかえて嘱託職員ということで、現在対応しておるわけでございます。

それから、管理職員が3名必要かということでございますが、この事業の費用といたしましては、補助対象として国から見てもらえる上限、上の限度に近い額をこの会計に計上させていただいております。このうち管理職の分の1名分が3分の1、それからその他の陸上勤務の2人分につきましては2分の1ということで、費用として申請をして補助金を受けているということでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 現時点で民営化などということは考えていないところであります。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） きょうは総括質疑ですから、余り込み入ったことは質問しません。

この中で管理職手当が計上されておりますが、この分については陸上の職員の分が、あるいは海上職員の分なのか、一応その1点だけ伺いして、私の質問は終わります。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 11番議員の御質問でございます。管理職手当につきましては、陸上勤務の一般職員の分でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。田原輝男議員。

議員（9番 田原 輝男君） 今、中村議員さんの関連でちょっと1点だけお尋ねをいたします。

正職員が船長、そして嘱託職員が船長をした場合、その責任については同等のものであるか、ないのであるか。同等であるのかないのか、それ1点だけお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 9番議員の質問でございます。責任の度合いとしては同等でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第42号の質疑を終わります。

次に、議案第43号平成23年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第43号の質疑を終わります。

次に、議案第44号平成23年度壱岐市病院事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 通告はいたしておりませんが、大局的な質問をいたします。

所管の委員会にも属しておりませんので、なかなか病院の会計に質問することがございませんので、ひとつよろしく願いいたします。

20ページです。損益計算書及び平成23年度の貸借対照表予定によりますと、またことしも一般に赤字予算の調整が行われております。開院以来、毎年度こうした赤字予算の調整が行われておりますが、本当に真にやむを得ない事情による赤字を調整せざるを得ない場合には、速やかに赤字解消計画を立て、収支の均衡を回復するように努めるべきであると、公営企業会計法には指針が示されております。

そうした中、毎年度こういうふうにして赤字予算の計上を市議会が認めて今日まできておるといことは、非常に市議会としてのチェック機能においても重大な責任があると私は考えております。いかがでしょうか。平成19年度末累積債務赤字額は13億9,300万円でありました。そして23年度、白川市長が本任期で退任される折の市民病院の予定債務額は21億8,100万円、約7億7,000万円、市長が就任されてからもふえているわけです。その前には、既に14億円に達するような事態になっておるわけです。こういう事態を本当に放置していいのかというふうに考えます。

まず、この赤字予算というのをここに市議会に提案する、こういう事態をどのように受けとめておられるのか。小さいことに関しては、あした綿密に一般質問をしますので結構ですので、この大局的な予算のあり方というのをここでお答えをしていただきたい。

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

病院事務局長（久田 賢一君） 病院事業会計につきましては、ここ数年、赤字予算ということで計上させていただいたところでございます。

内部的にも医師確保それから内部の経費の削減等によっていろいろ努力はいたしておりますけれども、なかなか収支均衡にならないということが現状でございます。そういうところを御理解をいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 1点だけ。深くはあしとお尋ねいたしますので、赤字解消計画を立てる必要はあるとお考えですか、ないとお考えですか。議会に対して、もう5年間にわたりずっと赤字会計を市議会に提案をしてるわけです。そうした中で、ご覧になったらわかりますが、公営企業会計の第25条、予算に関するところの取り扱いに関して読んでみられたらわかると思いますが、赤字解消計画の策定をすべきというくだりがありますが、この件に関する見解だけを承って、私はこの問題に関して質問は終わりますから。

議長（牧永 護君） 久田病院事務局長。

病院事務局長（久田 賢一君） 病院の要するに将来的ないろんな経営等、またそういったものを含めた段階等の計画は必要だというふうに思っております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第44号の質疑を終わります。

次に、議案第45号平成23年度壱岐市水道事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第45号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わり、これより委員会付託を行います。

議案第5号壱岐市行政組織の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから、議案第25号土地の取得についてまで、議案第29号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から議案第34号平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）についてまで、議案第36号平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算についてから、議案第45号平成23年度壱岐市水道事業会計予算についてまで37件を、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第28号平成22年度一般会計補正予算（第6号）及び議案第35号平成23年度壱岐市一般会計予算については、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議案第28号及び議案第35号については、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。このままでお待ちください。

午後2時38分休憩

午後 2 時 39 分再開

議長（牧永 護君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員長に 17 番、瀬戸口和幸議員、副委員長に 1 番、久保田恒憲議員に決定いたしましたので御報告します。

日程第 44 議案第 46 号

議長（牧永 護君） 次に、日程第 44、議案第 46 号一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本議案につきましては、担当理事に説明させますのでよろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 議案第 46 号一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めます。本日提出でございます。

記といたしまして、1、契約の目的、一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事。2、契約の方法、随意契約。3、変更後、契約金額 3 億 1,416 万 1,050 円でございます。当初契約から 2,541 万 1,050 円の増でございます。4、契約の相手方、福岡市博多区博多駅前 4 丁目 1 番 1 号不動テトラ・なかはら特定建設工事共同企業体、執行役員支店長、佐藤弘和。

提案理由でございます。埋立貯留槽本体工事に係る床掘施工時に不良土砂が確認され、切土法面の安定性、クレーン作業半径が確保されないため、土留工による仮設工事の変更に伴い契約金額を変更する必要があります。

次のページをお開きください。説明資料でございますが、当初、床掘法面につきまして高低差があるものですから、工事の安全を期してモルタル吹き施工で予定をいたしておりましたところ、先ほど申し上げましたように、不良土砂が確認され安全な工事が確保できないために、H鋼の土留矢板エッジが 5 メーターから 10 メーターの矢板工に変更したものでございます。

次のページの図面をお開きください。左の平面図の中で、右下と右の側面のL型の部分につきまして、土留工61.74メートルを追加工事をいたしました。断面等につきましては、右のほうに横断図がございますが、当初、切土法面でおったところH鋼を追加したということがございます。

図面の上部につきましては、クレーン作業等が伴いませんでしたので、切土法面を1割を1割5分に変更いたしました。

その他の追加工事といたしまして、敷地内に高さ2メートル、幅1.8メートル、L35メートルの洞窟が発掘されまして、将来の安定を図るために閉塞工事をいたしました。それと、あと植栽、法面保護等について追加を行ったところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これより質疑を行います。質疑はありますか。中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） もう余り時間をかけたくないんですけども、設計変更、これだけじゃなくて、いろいろ今までの出てくるんですけども、ほとんどが土壌不安定とか何とか出てきますよね。設計とか調査段階で、ボウリング調査なんか行ってると思うんですけども、こういうのやったら、もうボウリング調査の意味ないと思うとです。地盤がやわらかったもんやから基礎に碎石を入れて変えないかんごとなったとか、そういう設計変更がとにかくこのうち多いですよ。何でそんなら最初の人に、土の中のことやから100%わかれとは言いませんが、安易にほとんどこずっとの変更契約がそういうのが多いですよ。ボウリング調査とか何とか行っておるはずなのに、こういうのが多々出てくるというのは、不必要であれば、ボウリング調査もやめて、かえってこっちの補正のときに金使って、ボウリング調査した上にこういうのが来たら、ボウリング調査の意味一つもないと思うとです。その辺もうどうもされんとですか、今の現状では。どうかおかしいなちゅう気がすつとですけども。あんなだけボウリング調査して、地盤が悪いのがわかって変更しましたとかいうのが多いもんですから、今の現状ではどうにもならないものか、その辺、教えていただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 今回の工事に限りちょっと御説明させていただきます。

今回の工事につきましては、3カ所ボウリングをいたしまして、平面図の中で左側と真ん中につきましては、おおむねボウリング調査の予定どおりだったわけですけども、右側につきまして、貯留槽の法面よりもちょっと内側のほうでボウリング調査をしたということございまして、ちょうどその法面等につきまして、どうしても土質が悪くて深い7メートル、8メートルの切土なもんですから、クレーン作業での工事の安全ができないということで、安全を期してやりまし

た。

いろいろと焼却場についても、調査ボウリングの中で岩があって、いろいろとあったわけですが、調査ボウリングで岩の推定されたことは、ちょうどたまたま岩に当たって、その周辺が岩に当らずに焼却場でも岩掘削をせずにそのまま終わったということでございます、100%ボウリング調査のとおり土質のあれがいくというのは、ちょっといかないんじゃないかなと思っております。その点につきましては、建設理事のほうが専門でございますので、お答えをお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） 私のほうからお答えをしたいと思います、一応平面図ができて、大体立面図ができて、それからボウリングをやるようにいたしております。この場合、たまたま西側の部分が軟弱であったということで、先ほど環境部の理事が申しあげましたように、トンネルも初めてわかったわけです。洞窟が出てきたわけです。

そういったことで、要するに縦と横のボウリングの本数が足らなかったために、想定線がうまくできなかったというのが現実でございます。ですから、いつも我々が議員さんから怒られておりますが、むやみな変更ではないわけでございますが、どうしても増しなればならないところは増をする。減をしなればならないところは減をするというふうに区別をしてやっておりますが、たまたまこうして、たまたまと申し上げなくても何回もじゃないかと、こう言われるとですが、このボウリングの位置の出し方に若干疑問があったのじゃないかと、私はそう思っております。現に私が行ったわけじゃないもんですから、よくわからんとですけど、トンネルの洞窟のあったときだけは、業者の方から、こういったものが出て来ましてですねち言われて、本当はその上にもう道路ができとったですたいね。こら後で沈下したら大ごとになりますよということで、そこだけは僕は指示はいたしました、今回のこの矢板につきましては、そういったボウリング調査の点数が先ほど3点しかとってないということでございますので、1断面を3カ所とったというふうに僕は解釈をしておるわけですが、縦と横を取れば、こういった結果は出てこなかったんじゃないかと、そのように想定をいたしてございまして、議員皆様をお願いでございますが、僕たちはやみむたらに変更はしておりませんので、その辺御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 僕はむやみやたらに変更しちよるちゅうわけやないです。さっき言うように、ボウリング調査のときに3カ所でできんとなら、何で4カ所せやったとかと、設計の段階でおかしいじゃないかと。そんならもう3カ所しても4カ所しても5カ所してもわからんのなら、最初から何もせずに、できたときに補正予算してようないかと。むだな錢やないか

ち言いよるわけです。ボウリング調査が何もなっちゃらんでしょう。何もならんとなら、ボウリング調査をする必要がないんじゃないかと言いよるわけ。足らるのであれば、ボウリング調査を3本のところを6本すれば、この補正予算が出てこんのであれば僕は6本した方が効果的であると思うとですけども、それは泥の中じゃけんわからんけん、僕もそう無理は言いませんけれども、どっかで調整をしていかなやれんと思うんです。

今後の大きな工事をしていく上で何かの方法をとらんと、ボウリングはした上に地質が悪かったから、また追加予算ちゅうのは、非常にむだなような気がすつとです、公共事業として。だから、どっちかに重点を置いて、なるべく使わない方法ができんとかということで、ここが悪いとか問題じゃないとです。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） よくわかりました。今後はこちらのことがないように、よく後継者に指導をいたしまして譲りたいと、そのように思っております。ですから、必ず縦と横を3点ずつ取るのが基本でございますので、そういった点を十分注意をして今後の対応に臨んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（牧永 護君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第46号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号一般廃棄物最終処分場（本体）建設工事請負契約の変更については、所管の厚生常任委員会に付託します。

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了しました。これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時52分散会